

市民科学通信

2023 年 12 月号

(通算 43 号)

2023 年 12 月 28 日 発行

発行: **NGO 市民
科学京都研究所**

〒616-8012 京都市右京区谷口

垣ノ内町 5-8

嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩 3 分

事務局 E-mail :

sigemo.nao@gmail.com

目 次

【新刊紹介】

『京都社会文化センター活動史』刊行委員会編『京都社会文化

センター活動史(1999 年～2023 年)—その思想と論理—』・・・重本 直利・・・2

根は、近代国家の帝国主義にある—ガザのジェノサイド—・・・中村 共一・・・5

無条件降伏の思想化・・・竹内 真澄・・・10

【コラム】「大転換」に思う

—「二項対立的価値観」から「チッソは私であった」へ—・・・重本 冬水・・・12

新書散策の旅 (シリーズ第 13 回)

いまだからこそ大江健三郎『沖縄ノート』(岩波新書、

1970 年) から学ぶ<振り返り編 No.4>・・・宮崎 昭・・・15

【書評】金東椿著、水野邦彦訳『近代のかげ 現代韓国社会論』

(青木書店、2005 年)・・・竹内 真澄・・・22

経営学と経営論・・・塩小路橋宅三・・・29

羽仁五郎はなぜ無所属だったか・・・竹内 真澄・・・31

追悼 山田太一さん・・・竹内 真澄・・・32

近況短信：ファンタジーにある「老い」

—団地タクシー奮闘記「一転、遊園地になる」の巻—⑬・・・宮崎 昭・・・33

【新刊紹介】

『京都社会文化センター活動史』刊行委員会編 『京都社会文化センター活動史(1999 年 ～2023 年)—その思想と論理—』

(汎工房ブックレット 1、汎工房、2024 年 1 月、1000 円(税別))

重本直利

本「通信」9月号(40号)のコラムで取り上げましたブックレット『京都社会文化センター活動史』ですが、11月下旬に出版社の汎工房(東京・三鷹)から納品されました。「汎工房ブックレット1」としての刊行です。「地方小出版流通センター」の取次ぎとして地方への流通ルートに期待したいと思います。京都社会文化センターは地域活動団体ですので、全国各地域の地域活動・市民活動の人々に読んでいただければ、たいへんありがたいと思います。今月3日には社会文化学会第26回全国大会(名古屋工業大学)の自由論題で「京都社会文化センター活動史(1999年～2023年)—その思想と論理—」の題目で報告しました。会場の書籍コーナーでの販売もしていただきました。関心をもっていただいた皆さんありがとうございます。

汎工房の代表取締役の岡部拓哉さんには編集協力、校正、印刷・製本で大変お世話になりました。岡部さんはNP0 法人京都社会文化センターの会員であったと共に、現在、社会文化学会運営委員でもあります。表紙デザインなどの装丁、本文印字、組版など、いいブックレット版になりました。今後、汎工房のブックレット・シリーズとして多くの方の刊行が行われることに期待したいと思います。以下、本書の「はじめに」の文章、目次、表紙を掲載し新刊紹介とさせていただきます。

<はじめに>

1999年7月17日、NP0 京都社会文化センターは設立されました。その後、前年12月に施行された特定非営利活動促進法(通称;NP0 法)に基づいて法人申請に取り組み、2000年1月21日に法人認証を受けました。以後、本書第Ⅰ、Ⅱ部で紹介するようにNP0 法人として様々な活動を展開しました。しかし、2019年3月にセンターの「場」であった町家からの撤退を余儀なくされ、翌年からの新型コロナの影響も加わり、また中心メンバーの高齢化あるいは退会に伴い継続が困難となっていきました。2023年1月29日の年次総会で解散を決議し、諸手続きを経て、本年5月26日に京都市に「解散に係る清算が終了した届出書」を提出しました。なお、清算終了後の5月27日以降は、任意団体NGO 京都社会文化センターのブランド名の下、それぞれの活動体、ともいき塾、出版会、冬水文庫などが独自に活動を行っています。京都社会文化センターの名称は残ります。

本書では、設立から23年10ヶ月間の諸活動を、第Ⅰ部で活動史を概観しながら、第Ⅱ部で特徴的な諸活動等の紹介、そして第Ⅲ部で社会文化活動の思想と論理とは何かといった内容が掲載されています。本書のタイトルは「京都社会文化センター活動史」ですが、センターの歴史の記録が主題ではなく、そこでの思想と論理は何であったのかが主題です。第Ⅰ部では、前史は「場」の概念と社会文化工房(織りなす工房)への志向はどうして生まれたのか、前期・後期史は主な活動の歴史をふり振り返りながらその思想と論理を辿っています。なお、第Ⅰ部は担

当した重本の文責で書かれたものです。第Ⅱ部では、京都社会文化センターとしての事業展開とはいったい何であったのか、その特徴的な諸活動の取り組みを、その担当者が報告・考察をしています。またそこでは、「場」の確保と社会文化運動、その相互交流の意味（重要性）、さらにその難しさとは何であったのかを含めた内容となっています。第Ⅲ部では、現代社会を捉え・変革しようとする社会文化とその活動の思想と論理とは一体何であるのかについて考察しています。全体として京都社会文化センター活動の思想と論理を明らかにすることを本書の目的としています。

本書の編集にあたっては23年10ヶ月間の諸活動を適確に整理し総括することの難しさに直面しました。紙ベースの資料とPC保存のデータは一部消失あるいは復元不能もあり整理作業は困難でした。本書の目的は、上述しましたように活動の歴史を辿ることではなく、京都社会文化センター活動の歴史を概観し、そこでの思想と論理という視点から、センターの活動とはいったい何であったかを明らかにすることです。しかしこの目的もどこまで達したのか心もとないことです。ドイツ社会文化センターに触発され、その思想と論理を日本の現実をふまえながら日本独自の社会文化センターの可能性を探る実験的試みでした。その試みの一端を本書から読み取っていただければ幸いです。

ただ、第1章の活動前史で述べられていますように、ドイツ社会文化センターからの触発の前の1993年に、私たちは「社会文化」という思想と論理への志向とその活動をはじめていました。それは1989年の東西ドイツの壁崩壊、1991年のソビエト連邦の崩壊直後の時期でした。こうした歴史的局面を背景にしつつ生まれた「社会文化工房トポスの会」と季刊『場トポス』の試みが、1998年9月のドイツ社会文化センターへの訪問調査によって、京都社会文化センター設立へとつながったと思います。この意味から活動前史を本書に組み入れています。

本書の発行所は新たに衣替えしたNGO 京都社会文化センターの一つの活動体である出版会です。本書の編集協力および発売は汎工房（東京・三鷹）です。編集・発行にあたって汎工房代表取締役の岡部拓哉さんにはたいへんお世話になりました。あらためて御礼申し上げます。

2023年9月1日 刊行委員会代表・重本直利

<目次>

第Ⅰ部 京都社会文化センター活動史（重本直利）

- 第1章 活動前史—1993年4月～1999年6月—
- 第2章 前期活動史—1999年7月～2009年2月—
- 第3章 後期活動史—2009年3月～2023年5月—

第Ⅱ部 京都社会文化センターの諸活動

- 第4章 若者の「学びと実践の場」としての京都社会文化センター
—京都経済短期大学・藤原ゼミ「町家カフェ」の実践—（藤原隆信）
- 第5章 「ともいき塾」奮戦記（三宅正伸）
- 第6章 京都自由大学の実験（竹内眞澄）
- 第7章 貧しさから豊かさへ—社会文化活動の射程—（山西万三）

第Ⅲ部 社会文化活動の思想と論理

- 第8章 社会文化とは何か（中村共一）
- 第9章 原子力時代のアソシエーションと社会文化（馬頭忠治）
- 第10章 市民社会形成と市民経営体—「補完」かオルターナティブか—（重本直利）
- 付録；京都社会文化センター活動史関連データ・資料等



京都社会文化センター活動史 (1999年—2023年) ——その思想と論理——

『京都社会文化センター活動史』刊行委員会 編

汎工房
ブック
レット
1

(しげもと なおとし)

根は、近代国家の帝国主義にある

ーガザのジェノサイドー

中村共一

1

イスラエルによるガザの「ジェノサイド」は最悪の事態にあります。パレスチナ自治区ガザ地区の情報当局によると、12月20日の時点で、ガザ地区の死者数は、子ども8千人含み、2万人に達したと伝えています。また、「国連世界食糧計画（WFP）やその他の国連機関、非政府組織のデータを含む、最新のガザ地区の食料安全保障調査によると、ガザの全人口にあたるおよそ220万人が、危機的またはそれ以上のレベルの深刻な飢餓（急性食料不安）に直面していることがわかりました。IPC（「総合的食料安全保障レベル分類」）報告書は、ガザ住民の26%（576,600人）が食料を得るための手段を使い果たし、最も深刻なフェーズである壊滅的飢餓（IPCフェーズ5）に直面」¹していると述べています。

この事態は、現在進行形のものであり、同時代に生きる私たちの魂を揺さぶってきます。岡真理さんは、2024年の新年号で、イスラエルによるガザの「ジェノサイド」は、「人道危機」というより「ヒューマニティそのものの危機」だとして、次のような事態を指摘しています。

今日のそれ（「ジェノサイド」）はかつてのように国際社会の監視の目を逃れて、隔絶した強制収容所で実行され、やがて我々の知るところとなるのではなく、世界が注視するなか実行される。のみならず首謀者はジェノサイドの意図を隠そうともせず（ジェノサイドの認定において難しいのは、意図の証明と言われる）、政府高官が次々にそれを公言しつつなお遂行可能である。国際社会を領導する、民主主義を名乗る「西側」世界の諸政府はその無法ぶりを非難しないどころか、積極的にこれを支持し応援さえするという事実だ。²

当事国だけでなく、「国際社会の監視」の目がありながらも、国家による「ジェノサイド」が冷酷に行われていく。この「国家暴力」とは何なのか？ もちろん、これは、イスラエルの「国家暴力」であり、「国家犯罪」いうべきだ。その責任は、「国際法秩序」ばかりでなく、「人類の倫理」において求められていくでしょう。しかし、この「国家暴力」を、イスラエル一国で考えることはできない。岡さんの指摘にもあるように、その「ジェノサイド」には、「国際社会を領導する、民主主義を名乗る「西側」世界の諸政府」の「支持・支援」があるからです。それら国家の罪も見逃せない。それゆえ、根本的な解決を求めていくとすれば、ガザの「ジェノサイド」は、近代の国民国家のあり方そのものを批判的に問いかけていく必要があります。

2

「パレスチナ問題」は、たんに「イスラエルとパレスチナの紛争」、「イスラエル人とパレスチナ人の間で続いている暴力的な闘争」（ウィキペディア）の問題なのではありません。親と子供の喧嘩を「双方の闘争」とみることがないように、まずは「親」の責任を考えてみるべきです。パレスチナの問題も「イスラエルの暴力」（占領）が前提にあり、その社会的・歴史

5

的な文脈が理解されなくてはなりません。岡さんの文章を借りて言えば、次のような点を踏まえる必要があります。

今、ガザで起きていること、それは、植民地支配という歴史的暴力からの解放を求める被植民者たちの抵抗と、それを殲滅せんとする植民地国家が、その本性をもはや隠すことをせずに繰り出す剥き出しの暴力のあいだの植民地戦争である。この暴力の起点は、2023年10月7日でも、完全封鎖が始まった2007年7月でもなければ、ガザの占領が始まった1967年6月でも、ナクバが起きた1948年でもない。私たちはこれを近代五百年における西洋の帝国による植民地支配という歴史的パースペクティヴのなかで考察しなければならない。³

確かに、事の発端は、近代国家イギリスの植民地主義（帝国主義）にあります。この点からすれば、「イスラエル人とパレスチナ人の間で続いている暴力的な闘争」とは「植民地支配という歴史的暴力からの解放を求める被植民者たちの抵抗と、それを殲滅せんとする植民地国家」のあいだの「植民地戦争」と捉えられ、理解されるべきでしょう。直接的には、第一次世界大戦後、イギリスによるパレスチナ委任統治のなかで、「シオニズム」の運動に着目しつつ、「パレスチナにユダヤ人のための国民の家を建設する」（バルフォア宣言、1917年）という算段し、第二次世界大戦後において、イギリス植民地主義をユダヤ人に「代替」させていったことに起因しています。ですので、イスラエル国家の建設（1948年）は、当初から、「植民地戦争」を引き起こしていく「侵略国家」の根が植え付けられていたのです——もちろん、入植したユダヤ人がすべからず暴力的であったわけではありませんが⁴——。したがって、イスラエル国家は、当初から「剥き出しの暴力」をパレスチナ人に加えることになってしまったのです。

1948年のナクバ——パレスチナにおける「ユダヤ国家」の創設を実現するために実行されたシオニズムに、よる民族浄化の暴力——でパレスチナ人75万人が家を、故郷を、パレスチナを追われて。難民となり、うち19万人が当時人口8万人のガザにやって来て、ガザ自体がひとつの巨大な難民キャンプとなった、そのガザが、2007年に始まる完全封鎖により「世界最大の野外監獄」と化し、そして今、この大量殺戮攻撃によって「21世紀の絶滅収容所」、ひいては一つの巨大な集団墓地、とりわけ子どもたちのそれとなったことだ。破壊されたガザの大地に転がるのは、西洋近代が掲げてきた「普遍主義」なるものの瓦礫でもある。⁵

3

ところで、第二次世界大戦後、周知のように、植民地では独立運動が展開され、帝国主義列強からの独立が世界に広がってきます。この流れからすれば、パレスチナはイギリスからの独立運動を起こし、パレスチナの独立が遂げられていたはずですが、そこに、突如、イスラエル国家が建設され、イギリスに代わりイスラエルとのあいだの「独立運動」を余儀なくされてしまった。しかも、法的基盤の欠如、大きな軍事力格差、アラブ勢力内の対立のなかで、自力での「独立運動」を遂げることができずに、パレスチナ人は「離散と流亡」に追いやられたのです。その具体的な惨禍については、以前にも紹介した岡真理さんの『ガザに地下鉄が走る日』を読んでほしいと思います。

と同時に、見逃してはならない点は、第二次世界大戦後の代表的な「西洋近代」＝アメリカです。

周知のように、第二次世界大戦後の国際体制は、IMF や国際連合など、アメリカの帝国主義的なヘゲモニーによって構築されてきました。中東においても、その影響力は、大きなものでした。小野沢透さんによれば、1950 年以降、「米国の中東地域における基幹的インタレストは、①中東からの安定的な石油供給の確保、②敵対的な国家あるいは勢力による中東地域とくにペルシャ湾岸地域の支配の防止、と定義されており、それらをひとことで要約するなら、中東地域における安定の維持ということに帰着した」⁶ というものでした。そしてまた、「援助等によって域外から勢力関係を操作する（“off-shore balancing” 政策）ことによって、域内の勢力関係の均衡を図った」⁶ とし、その援助の「典型例」として、エジプトやイスラエルへの支援を指摘されています。第三次中東戦争（1967 年）以後、イギリスに替わってアメリカが、イスラエルへの「支援者」となり、イスラエルのパレスチナ占領政策を積極的に支えてきたのです。また、アメリカは、ペルシャ湾岸地域（石油獲得）の安定を維持するために、中東情勢に対応しながら、イスラエル以外にも「代理勢力」（イギリス→イラン→イラク）を編成し、自らのインタレスト（利害）を追求していくことになります。こうした背景があるがゆえに、アメリカは、第四次中東戦争後の「中東和平」において重要な「調停役」を担っていくわけです。

他方、第三次中東戦争（1967 年）以降、PLO（パレスチナ解放機構）を主体とするイスラエル占領政策への「抵抗」が進展してきます。そしてまたパレスチナ人による大規模な第一次インティファダ（民衆蜂起：1987 年）が起こってくる。その結果、パレスチナを承認せざるをえなくなる、第三次中東戦争時の「国連安全保障理事会決議 242 号」（1967 年）、および第四次中東戦争時の「国連安全保障理事会決議 338 号（1973 年）」をふまえ、クリントン米大統領の仲介によるイスラエル・ラビン首相と PLO アラファト議長との「合意」が交わされました。いわゆる「オスロ合意」（1993 年）です。この合意により、パレスチナは、ヨルダン川西岸地区およびガザ地区の一部が領土としてあたえられ自治権も認められることになりました。しかし、そこには「圧倒的な不均衡」（自決と独立の欠如）があり、その自治権を実現していく「平和プロセス」をみると、以下のような状況がありました。

「エルサレムがイスラエルによる統治下にあることにも、イスラエルによる入植地であることにも変化はありません。国境と水道はイスラエルが管理しています。暫定自治地域から出るときも入るときも、イスラエルの監視下に置かれて許可が必要です。治安もイスラエルの手によって管理されています。」⁷

「オスロ合意」による「和平」は、「大がかりな詐欺」⁸ だった。それゆえにこそ、再び、パレスチナ人による激しい第二次インティファダ（2000 年）が起こってきます。サイドは、「（イスラエル側の条件を飲ませる…中村）こうした政策は、和平プロセス以前におこなわれていた占領政策の焼き直しにすぎません。アメリカ人とイスラエル人がおこなってきたのは、これに対するパレスチナ人の同意をとりつけることだった」⁷ と言い切っています。その後、さらに、パレスチナ自治政府の選挙（2006 年 1 月 25 日）において、この合意を推進した「ファタハ」（PLO の主流派）ではなく、それを批判した「ハマス」（イスラム抵抗運動）が第一党となるや、イスラエルは、2006 年 7 月、「オスロ合意」を無視し、ガザ地区やレバノンへの軍事侵攻をおこなったのです。このことは、「オスロ合意」の「正体」を、イスラエル自らが暴露させたことを意味します。これ以後、イスラエル軍の攻撃、そしてまたハマスの反撃がつづき、イスラエルの「剥き出しの暴力」は、パレスチナ全体を「地獄」化し、現在までこの「悪夢」が終わることなく、続いていることになります。

アメリカは、この状態を自らの「インタレスト」とみなし、支持・容認しています。ウクラ

イナにおけるロシアの軍事侵攻に対して激しく批判しながらも、ロシアと同様な、あるいはそれ以上の、激しい軍事侵攻を平然とすすめていくイスラエルに対しては、ただただ「支持・容認」をくり返す。このアメリカの「二重基準」とは一体何なのか。アメリカ帝国主義（パックス・アメリカナ）の凋落ぶりとともに、近代の国民国家の着地点が、「平和」ではなく「戦争」でしかないことを、あらためて白日のもとに晒すものとなったように思えます。

4

イギリス植民地主義とともに、現代のアメリカ帝国主義の限界が問われなくてはならない。「パレスチナ問題」は、一見して、中東の特殊な「出来事」のように見えるものの、その歴史的文脈から浮かび上がってくる根源には、資本主義の「問題」があるのではないかと思います。資本主義の「グローバリゼーション」のもとでの不均等発展は、国民経済を空洞化・奇形化し、帝国主義的な政策との関連——社会分断——がなくては、国民の生活さえ支えられなくなっています。このことは、イスラエルにも当てはまるようにも見えます。宗教的・民族的な次元に限定して捉えていくかぎりでは、「パレスチナ問題」の真相にはたどり着けません。したがってまた、「パレスチナの地」だけをみていく限りでは、パレスチナの真の解放が展望できないのではないかと思います。

もちろん、まずは、「自治政府」ではなく、パレスチナ国家の自決・独立が認められていくことが必要でしょう。これは確かです。しかし「パレスチナ問題」は、そこに終着点があるようには思えません。この問題をうみだしてきたものこそ、国民国家の暴力にあったからです。イスラエルの「剥き出しの暴力」も、ユダヤ教自体にあるのではなく、それが国家権力と結びついた点に起因していたのではないかと⁹。その結合の思想が「シオニズム」であり、その結合力を「イギリス植民地主義」は利用し、またアメリカ帝国主義は活用してきたといえます。また、リクード（国民自由運動／党首ネタニヤフ）の「大イスラエル主義」は、国家の軍事的な暴力に依拠しているのです。要するに、イスラエルの暴力は、アメリカ帝国主義のもとでの「国家暴力」なのであり、それが無ければ、停滞するイスラエル国民経済（軍事・ハイテクに偏重）が維持できないところにあるのです。

この点からすれば、パレスチナの独立が国民国家の樹立ではあっても、そこに留まることもできないというべきです。国家の暴力装置（統治形態）を備えた国民国家であれば、「独立」の先にあるのは、結局のところ、「イスラエル国家」と同じ道なのです。「世俗主義的な形式」といった「政治形態」だけで国民国家の成立があるわけではなく、国家間の対立・紛争・戦争が「国家の統治形態」とならざるをえないのです。ですので、サイドが提案した「一国家二国民案」は、グローバリゼーションのなかでの国境を越えた人間の自由な移動・移住を想定しながら、「国民の混淆」を積極的に評価していくものです。とはいえ、一国（国家）を前提とするかぎり、他国家との関係はのこり、国民間の分離・対立の根は克服しえません。この案には、さらに「国家の混淆」を追加・検討していく必要があるのです。これを一言でいえば、「世界共和国」の問題です。国際連合の未来は、ここにあらねばなりません。そのためにも、さらに重要な条件としては、国家暴力から自由・平和を奪還していくために必要となる「国家の軍勢力放棄」の問題があります。これは、パレスチナに固有の問題ではなく、国民国家を超えていく世界的な課題として、人類に提起されているものです。「パレスチナ問題」の解決が困難なのは、こうした世界的な「大転換」をその解決の条件としているからです。

パレスチナの人々の経験は、非人間的な過酷さに満ち、まさに極限的な絶望のなかにあります。しかし、その経験は、ポスト・コロニアルのグローバルな「難民問題」に共通するものが

あり、また南アフリカの「アパルトヘイト」や広島・長崎の原爆被害にもつうじた人類の「大災厄」といえるのです。そして、ここからの「大転換」は、「国家暴力の否定」しかないはずです。核兵器廃絶の世界的な市民運動は、まさにその否定を実現していく運動として評価できます。したがって、「敵の暴力」だけでなく「味方の暴力」も否定する、そんな「平和国家」のあり方を求めざるをえないのです。それは、ハマスのような「暴力による抵抗」ではなく、「平和力による抵抗」から想像されてくる「平和国家」となっていくように思えます。パレスチナの人々の「インティファダ」は、人類に対し、「国民国家の終焉」を照らしだす「純粹贈与」でもあったのでしょう。

そしてまた、そうした「平和国家」への運動が、「国家暴力」を必然化する資本主義の「大転換」と結びついていくとき、資本の拘束から自由な「協同経済」が出現し、それに支えられた「平和国家」が現実のものになるに違いない、そう思えてなりません。

(注)

1. 国連世界食糧計画、ガザ住民は壊滅的な飢餓に直面 紛争が続けば飢きんも：IPC 報告書、2023 年 12 月 21 日
2. 岡真理「この人倫の奈落において ガザのジェノサイド」世界、2024 年 1 月号、52 頁。
3. 岡真理、同上、59 頁。
4. 鶴見太郎著『イスラエルの起源 ロシア・ユダヤ人が作った国』講談社、2020 年参照。
5. 岡真理、同上、54 頁。
6. 小野沢透「アメリカと中東：歴史的な視点から」（『グローバル戦略課題としての中東—2030 年の見通しと対応—』日本国際問題研究所、2015 年、所収）134 頁。
7. E・W・サイード『文化と抵抗』大橋洋一・大貫隆史・河野慎太郎訳、ちくま学芸文庫、2006 年（原書 2003 年）59 頁。
8. E・W・サイード、同上、60 頁。
9. 鶴見太郎「シオニズムとは何か——イスラエルの孤立化と軍事信仰の起源」SYNODOS、OPINION、<https://synodos.jp/opinion/international/17133/>、2016 年 7 月 26 日。鶴見さんは、「20 世紀初頭までの段階では、シオニストは、ユダヤ人の境界を超えて他者とつながる、いわば普遍的な原理についての関心を保っていた」と指摘されています。

(主な参考文献)

- ・岡真理『ガザに地下鉄が走る日』みすず書房、2018 年。
- ・エドワード・W・サイード『オリエンタリズム』（原書 1978 年／平凡社 1986 年）、『パレスチナ問題』（原書 1979 年／みすず書房 2004 年）、『文化と帝国主義 1・2』（原書 1993 年／みすず書房 [1：1998 年、2：2001 年]）、『文化と抵抗』（原書 2003 年／筑摩書房 2008 年）
- ・柄谷行人『世界史の構造』岩波書店、2010 年。
- ・佐藤千景「中東和平とイスラエル経済 —90 年代の発展と 2000 年以降の低迷—」同志社商学 第 60 巻 第 5・6 号、2009 年 3 月。
- ・寺島俊穂「国民国家と民族問題」人間科学、1993 年 12 月。
- ・山根学「中東における国際関係：冷戦下における中東」（1）～（4）、同志社商学、1995 年～2005 年。
- ・藤村信『中東現代史』岩波書店、1997 年。
- ・本橋哲也『ポストコロニアリズム』岩波書店、2005 年。
- ・藤田進「中東戦争」日本大百科全書（ジャポニカ）

（なかむら きょういち）

無条件降伏の思想化

竹内 真澄

日本政府は、1945 年 8 月 14 日にポツダム宣言を受諾した。ポツダム宣言は、米中英による会談の共同文書だが、日本が降伏した相手は連合国のすべてである。一体、何のために無条件降伏をしたのか。それは、もし降伏しなければ連合軍が日本総攻撃を続けることになり、本土決戦に追い込まれれば、日本人すべてが死んでしまうだろうから、最後の最後となって、国民の命をまもるために日本政府は無条件降伏を決断したのだ。

明治以来、いったい、国家とは何のために、誰のためにあるのかを問うたのは一人植木枝盛（1857—1892）である。彼は 24 歳の時「東洋大日本国国憲案」1888 年第 44 条で「日本人民は生命を全うするの権利を有する」と書いた（家永三郎編『植木枝盛選集』岩波文庫、1974）。枝盛は日本のホッブズである。

だが、明治憲法は枝盛などをまったく無視し、国家は人間の生命の自己保存のためにあるという論理を抜き取って、むしろ反対に日本国家は国家そのもの（国体）のためにあると教えてきた。明治憲法の学校版である教育勅語（1890）は、国民が「天壤無窮の皇運を扶翼すべし」と教えてきた。

ところが、この明治憲法下の政府が国民の生命をまもるために無条件降伏を決断したのは、イヤイヤながらホッブズ＝枝盛を認めたことを意味するだろう。

世の中には無条件降伏を屈辱だと考える人がいる。だが、戦争をすれば国民が多数死ぬことが明白であるとき、政府が無条件降伏するということをもっと戦略化して純化し、思想化すべきではないだろうか。

丸山眞男は「三たび平和について」1950 年で言う。「原子力戦争は、最も現実的たらんとすれば理想主義的たらざるをえないという逆説的真理を教えていること。・・・交戦権を単に国策遂行の手段としてだけでなく、およそあらゆる目的の手段として否定したこの憲法の問題は、見方によっては迂遠きわまる観念論ということになる。しかし、むしろ一步事態を深めて見れば、まさにそれが、上に見たような現代戦争の現実認識に最も即した態度であり、自国または他国による武装に安全保障を託するような考え方こそ、却って安易な楽観論であるとわれわれは考えざるをえない」（『丸山眞男集 ⑤』岩波書店、10 頁）。

北朝鮮が怖い、中国が怖い、ロシアが怖い。核兵器が怖い。だから軍事費を 2023 年度から 5 年間で 1.6 倍にするという。いまのところ、通常兵器をもって対抗する発想だが、このままいけば「抑止力」を完備するには日本の核武装を選ぼうと言い出すに決まっている。現に日本維新の会はそう言っているではないか。

ホッブズは言う。「自然権とは、各人が、かれ自身の自然すなわちかれ自身の生命を保存するために、かれ自身の意志するとおりに、かれ自身の力を使用することについて、各人が持っている自由であり、したがって、かれ自身の判断力と理性において、かれがそれに対する最適の手段を考えるであろうような、どんなことでも行う自由である」（『リヴァイアサン』第一部第 14 章）。生きるためならどんなことでもやって良いが、ただしそれはかれがかれの判断力と理性に基づくものでなくてはならない。

やられたらやり返すしかない、君の判断力と理性が命じるなら相手を殺しても仕方がない。だが、暴力は暴力を生むのだから、相手を殺すことは、かえって、自己保存の道ではないと君の判断力と理性が命じるなら、慎重に考慮して「無条件降伏」するのも自己保存の道である。

もともとホッブズは私人の生命の自己保存のために国家をつくると言った。その後、イギリスだけ

でなく多くの国が徐々に近代国家をつくった。私人の論理を国際社会に拡大して、個別的國家に生存権（自己保存権）があるとすれば、ある国の自己保存が別の国の自己保存と衝突したとき、國家間の武装闘争となるけれども、戦争が総力戦化し、最後には熱核化戦争となる現代戦争では、國家の自己保存は私人の生命の自己保存と抵触するだろう。そうなれば、ホッブズを一段掘り下げ、私人の生命の自己保存のためには、諸國家間の武装闘争を禁じるというところまで行かねばならない。

それだけではない。生きるためならば人を殺してもよいというホッブズの論理はあくまでも判断力と理性におけるものと限定されている。判断力と理性は、國家間武力闘争を禁じる余地がある。ホッブズにおいては私人 private man と個体 individual は混同されているが、今これを分離するならば、私人の私的所有を守るためには他國の武装に対して自國の武装を必然とする。しかし、個体の生命を守るためには、自國の武装は無用だし、國家間の武装闘争も無用である。「私人の自己保存」と「個体の自己保存」はまったく別のものである。ゆえに、それぞれの「判断力と理性」も異なる。

ホッブズに内在して、ホッブズの可能性を開くならば、個体の生命を優先して、私人の所有を後回しにしなければならない。ホッブズが私人と個体を混同していたことを反省してみれば、核時代の國民國家の限界を読み解く必要がますます高まって来たのだから、そのくらいのホッブズ解釈が必要なのだ。

粘り強い、段階的軍縮と國家の自己保存権の放棄が必要となる。だが、もし、その過程でよその國が攻めてきたらどうするか。國家の個別的自衛権（自己保存権）と集団的自衛権（日米安保）で闘うという人が結構多い。日本の政党で國家の自衛権（自己保存権）そのものを放棄すると主張するものはない。だが、それは違うだろう。

私人の自己保存権を國家の自己保存権へ拡張する（私人と國民國家のパラレリズム）かぎり、現代戦争で個体の自己保存権は保障できない。國權で闘えば、皆動員されて、殺すか殺されるかの瀬戸際に立たされるのだ。

では、どうするか。私は「自衛権はある」から「自衛隊を活用する」などと言わない方がよいという考えである。そうではない。あの、最低最悪の明治憲法下の東条内閣が 1945 年に無条件降伏をしたことを國民皆で思想化すべきである。あれをただ一回限りの降伏ではなく、恒常的な降伏思想へと高めるのだ。

北朝鮮であろうと中国であろうとロシアであろうと、日本に攻めてきたら、さっさと「無条件降伏」しよう。もし、1 億人が奴隷にされても、齒を食いしばって耐えよう。そこから、スパルタカスを生みだそう。奴隷制が解体したら、ゼネストをやって、自由権や社会権を獲得し、再度憲法 9 条を提起しよう。そうすると、侵略ほど高くつくものはない。日本を侵略したら、自國の版図は広がるけれども、そこから反奴隷制、自由権、社会権、平和的生存権闘争が出て来てしまうのだから、現在のロシア、中国、北朝鮮は内側からくりぬかれ、革命されてしまう。プーチンも習近平も金正恩も彼らの体制ごと吹っ飛ばす。私のアジア戦略はこういうものなのだ。憲法 9 条が世界中にひろがればよいという國民國家主義の縛りを解体してしまうのが、無条件降伏の思想である。

世界史をよく学び、どうやったら人類解放の道程を歩けるか、わがこととしてとらえ直そう。現代はベースがローマ帝國とは違うから、スパルタカスからゼネストを通して、自由権、社会権、第 9 条（平和的生存権）確立までの時間は、相当短縮できるはずである。一身にて二世を経るという言葉があるが、一身にて 100 世を生きる覚悟でことに当たれば、何も怖いことなどない。それどころか、こんなに革命的な人生がどこにあるだろうか。

これが日本の政治学者がこれまで書くことができなかった「平和の政治学」でなくて何であろうか。
(たけうち ますみ)

【コラム】「大転換」に思う

—「二項対立的価値観」から「チッソは私であった」へ—

重本冬水

12月9日に開かれた第22回市民科学研究会での平田厚志さんの報告「『チッソは私であった』の著者・緒方正人の思想行動の『大転換』—『個の責任』の自覚から見てきた水俣病事件の本質—」（『行信学報』第36号、2023年10月、本稿からの引用は以下ページ数のみ）および議論の中で、私はカール・ポランニーの『大転換』（“*The Great Transformation*”）と重ねながら考えていました。どのようにふたつの「大転換」はつながるのかです。私にとっては難しいテーマです。本稿では問題提起的に述べていきたいと思います。

+++++

まず緒方の「大転換」の契機は「善悪の二項対立的価値観への懐疑」であったという点です。平田さんは「彼の言葉でいえば、被害者側が『善』、加害者側を『悪』と決め付けた『物差し』にどれほどの妥当性があったのか、ということへの懐疑であった」（9）と述べています。また、平田さんはこの「物差し」の「大どんでん返し」が緒方の「大転換」であると述べています。

「自分が聞ってきた相手とは、チッソであれ、県・国であれ、法律や制度といった統治システムで嚴重に防禦された巨大な『システム社会』の組織そのものであって、いっこうに闘争相手となる責任主体の顔が見えないのである」（9）。

「二項対立」はこの巨大な「システム社会」において吸収され解消されてしまうのです。戦後日本社会78年は、あらゆる分野・領域での「二項対立」の吸収と解消の歴史ではなかったかと思えてきます。そして現在より深刻な事態に突き進んでいるのではないかと。企業と大学の現状などもその典型事例です。私が思うに、ポランニーの言う「大転換」も「二項対立的価値観」の「物差し」からの脱却ではないか。「システム社会」という資本主義体制の中でのこの「物差し」は「破局」の引き延ばしに過ぎず、この引き延ばしは「システム社会」をより強固にしつつ、より深刻な「破局」へと至るのではないかと。「システム社会」（資本主義体制）はよりダイナミックな変容を自らに「組み込む」力を発揮しています。この「組み込み」はポランニーの言う「埋め込み」（embed）です。

ポランニーは、「自己調整的市場」（資本主義経済）への社会の「埋め込み」を「悪魔のひき臼」と述べました。“水俣病事件”という社会問題も「システム社会」に埋め込まれるのでしょうか。緒方が言うように「責任主体の顔が見えない」、誰も責任を取らないのです。この「システム社会」の現実には、一市民の緒方は「驚愕し、戦慄し、奈落の底に突き落とされる」（9）のです。「防衛運動」・「抵抗運動」も「悪魔のひき臼」によって埋め込まれてしまうのでしょうか。この現実には、緒方はより深刻な「破局」を感じとったのではないかと。「防衛運動」・「対抗運動」における「二項対立的価値観」からの脱却、この緒方の「大転換」が「チッソは私であった」という主張です。ここからの脱却しか“水俣病事件”と「システム社会」（資本主義体制）を克服する道はないと。

本稿では、ポランニーの「大転換」を、「互酬や再配分などの非交換経済が主流となる」社会への「大転換」において捉えます。それはポランニーの「社会主義」です。つまり「社会主義とは、社会を諸個人のすぐれて人間的な関係によって構築された組織としようとするこれまでの努力の継続であるに過ぎず、西ヨーロッパにあっては、そのような努力は常にキリスト教的伝統と結びつけられてきたものであった」(Karl Polanyi 『[新訳]大転換—市場社会の形成と崩壊—』東洋経済新報社、2009年、418ページ)と述べると共に、経済システムとしては「社会主義とは、そうした伝統との結びつきとは反対に、それが私的な貨幣利得を生産活動の普遍的なインセンティブにしようとする企てから決別する」ものであり、「直近の過去からの根本的な離別を意味する」(同上)と述べます。つまり伝統(継続)と革新(決別・離別)の両面です。

緒方の「大転換」もまた、平田さんが述べるように「制度的『認定』『補償』としての問題から精神的・宗教的『いのちの連なり』の問題へ、いかえればこれまでの人為的・世俗的価値観に基軸が置かれてきた『水俣病問題』は、倫理的・宗教的価値観に基軸を置く『水俣病問題』へと関心が深まっていくのは当然のこと」(11)であり、「緒方の大どんでん返しは“水俣病事件”の本質・核心を問う問題へ迫ろうとする質的大転換・大飛躍であった」(11)のです。このことはポランニーの「直近の過去からの**根本的な離別**」と重なります。つまり経済システムとしては「システム社会」(資本主義体制)の「欲望の価値構造」からの緒方の「**根本的な離別**」です。

ポランニーによれば、社会主義とは「自己調整的市場を意識的に民主主義社会に従属させることによって、自己調整的市場を超克しようとする産業文明に内在する性向」(前掲418ページ)であり、またその社会を「諸個人のすぐれて人間的な関係によって構築された組織としようとする」試み・運動です。この運動は経済システムとしての「システム社会」の「欲望の価値構造」からの「**根本的な離別**」です。この「離別」が緒方の「二項対立的価値観」からの脱却の意味するところだと思います。

社会全体が「欲望の価値構造」(システム)に埋め込まれているのなら、「二項対立的価値観」はこのシステムをより強固なシステムに置き換えるに過ぎないのです。つまり、当面の「問題」は回避されますが、より深刻な「問題」に至るしかないのです。例えるなら、病気に対して抗生剤の投与が有効だとしても、より強い耐性菌を生み出し、その循環から逃れられない事態に類似しています。循環サイクル(システム)そのものからの「**根本的な離別**」が必要です。だが同時に、この「離別」はポランニーが述べる「社会を諸個人のすぐれて人間的な関係によって構築された組織としようとするこれまでの**努力の継続**」でもあるのです。

循環サイクル(システム)そのものの「問題」の典型事例のひとつは核(原爆・原発)問題です。1945年7月のアメリカでの原爆実験以降、放射能ゴミは大気と海洋に大量に放出され、現在では、どこまでなら「安全」という「科学的基準」まで定められ、「科学的・合法的」に大量の放射能ゴミが放出される事態に至っています。経済システムとしての「システム社会」の「欲望の価値構造」は膨張し続けています。この「システム社会」の「欲望の価値構造」は、放射能ゴミの排出基準・「安全」基準といったシステムをあらたに構築し、放射能ゴミの排出システムは未来永劫にわたって続く様相を呈しています。「水俣病事件」の緒方と同様に、市民は「驚愕し、戦慄し、奈落の底に突き落とされる」のです。放射能ゴミの排出システムは地球滅亡の日まで続くように思えます。チッソの有機水銀海洋放出による「水俣病事件」を生み出した「欲望の価値構造」は、今やより深刻で広汎な「破局」として「科学的・合法的」な放射能ゴミの大気と海洋への大量放出につながっています。これは「科学的・合法的」な装いを伴った巧妙な「悪魔のひ

き白」です。

+++++

私にとっては、緒方の「大転換」、つまり「連なる命の世界の中に、自分がひとり連なって生かされているという実感」（14）は、このポランニーの経済システムとしての「大転換」につながっていると思います。この「大転換」の地平が、最もラジカルな現代（資本主義）批判、チツソ批判、さらには既存の「対抗運動・防衛運動」批判であり、緒方の新たな試み・闘い・運動の地平ではないかと思います。つまり、社会主義とは、資本主義に対する「二項対立的価値観」という人為的・世俗的価値観を基軸にしている「資本をめぐる諸運動」では全くなく、この価値観を超克した「チツソは私であった」が意味する倫理的・宗教的価値観を基軸にしている市民運動だと思います。また、この基軸とその運動からのみ「システム社会」（資本運動）の「大転換」が可能になると思います。

かつて柄谷行人は「資本に対抗する運動が資本の運動の内部でなされなければならない」（柄谷行人編著『可能なるコミュニズム』太田出版、2000年、10ページ）と結論づけました。また、資本主義をガン（癌）に例えたポランニーになぞらえて、そのガンに生じる対抗ガンの役割を、LETS（Local Exchange Trading System＝地域循環型経済システム）および協同組合、アソシエーションに見い出しました。緒方の「チツソは私であった」は、ガン細胞が社会全体に広く転移し深く浸透する中で、緒方が「驚愕し、戦慄し、奈落の底に突き落とされる」ことから生まれた自らの思想・行動の「大転換」です。また、それは対抗ガンの価値観でもあったと思います。つまり、ガン細胞が社会全体に広く転移し深く浸透する中では（教育・医療・福祉・宗教・農林漁業などを含めたあらゆる分野・領域が商品化・民営化・ビジネス化される現実の中では）、「二項対立的価値観」（一方が「悪」で他方が「善」であるという価値観）は当面の「問題」を回避しはしますが、社会全体をより深刻な「破局」に至るということに、緒方は気づいたのではないかと思います。

しかし「大転換」（対抗ガンの価値観）の方法は、LETSおよび協同組合、アソシエーションが具体的事例であるとしても、未だ歴史的・社会的な方法論（例えるなら全身に転移した終末期ガンの根本治療の方法）としては提起されていません。ただ、柄谷理論における生産様式論から交換様式論へ、交換様式Dの提起はその方向性を示しています。また、交換様式Dはポランニーの複合社会像（社会主義像）と重なります。だが、この方法論は未だ道半ば、いやスタートしたばかりです。「市民の科学」の課題です。

追記；第22回市民科学研究会の翌日、第9回社会共生学研究会を開きました。全体テーマは「社会共生から地域産業のパラダイム転換を考える―国家を超える地域―」です。報告者は杉村樹可さん（旭川市立大学）と重本です。報告は、白須正・細川孝編著『地域産業政策の新展開』（文理閣、2023年）に掲載されています原稿（杉村さんは14章「北海道上川地域の産業と旭川市の地域産業政策」と補論「経済復興の地域産業政策―いわき市の地域経営―」を担当、重本は2章「地域産業政策の理念と方法」と18章「韓国・光州広域市の地域産業政策」を担当）をふまえて行われました。この書のタイトルにある「新展開」は「大転換」を意味しなければならない。このことが共生社会に向けての地域産業政策の起点であることが議論の中で共有されました。あらゆる領域・分野で「大転換」が必要です。

（しげもと どうすい）

新書散策の旅（シリーズ第 13 回）

… いまだからこそ大江健三郎『沖縄ノート』（岩波新書、1970 年）から学ぶ …

<振り返り編 No. 4>

宮崎 昭

県民の要望、意見を無視するだけでなく、横っ面を張り倒すかのような強権的行為が横行しています。沖縄のアメリカ軍普天間基地の移設先となっている名護市辺野古沖の地盤改良工事をめぐり、国が県に代わって工事を行う「代執行」です。

2018 年と 22 年の知事選で玉城氏が勝利し、19 年の県民投票で 7 割が埋め立てに反対の意思表示をしました。そうした県民の声に耳を貸さず、日本政府は移設を推し進め、民意を背負った知事に設計変更申請の承認を迫り、代執行のための訴訟に踏み切りました（12 月 20 日、予想通り、沖縄の敗訴が確定しました。司法が民を見放すという醜態を見せつけたのです）。

日本国憲法の支柱といってもよい「地方自治」の根幹を揺るがす事態が進行中です。ですが、日本「本土」の反応は鈍く、憲法の風化が一段と進んでいるように思います。これは沖縄だけの問題ではなく、日本全体の、私たちすべての問題であることは明らかなです。大江さんのいう「**沖縄に属する日本**」の体たらくです。



＝ヒロシマから沖縄へ＝

ヒロシマからストックホルム（ノーベル賞受賞）へ、そして沖縄へと遡り時空を移動してのち、大江さんはついに「日本人とはなにか、このような日本人ではないところの日本人へと自分をかえることはできないか」（大江[1970]15 頁）という日本人としての自己批判を決意し、根底的日本人論の極みに至りました。

『ヒロシマ・ノート』のなかで、「真に広島的な人々」（大江[1965]43 頁）、「広島モラリスト」（同上 90 頁）などという表現で、彼ら/彼女らの根底に「人間的威厳」を認めていた大江さんでしたが、『ヒロシマ・ノート』から 30 年、1994 年 12 月 7 日、ノーベル賞受賞記念講演で、「大きい悲慘と苦しみのなかから再出発」した「日本人のモラル」に期待と疑念を抱くようになりました。

新生に向かう日本人をささえていたのは、民主主義と不戦の誓いであって、それが新しい日本人の根本のモラルでありました。しかもそのモラルを内包する個人と社会は、イノセントな、無傷のものではなく、アジアへの侵略者としての経験にしみつけられていたのです。また広島、長崎の、人類がこうむった最初の核攻撃の死者たち、放射能障害を背負う生存者と二世たちが——それは日本人にとどまらず、朝鮮語を母国語とする多くの人びとをふくんでいますが——、われわれのモラルを問いかけているのでありました（大江[1995]9

頁)。

「原爆の悲惨を訴えると同時に、悲惨を超える『人間の恢復力』を信じた作家」(成田龍一「『敵か味方か』の思考を超えて 被爆国から 2023 広島・長崎は問う」『朝日新聞』(2023・5・18 付)であることの証左です。その「真に広島的な人々」の「人間的威厳」を胸に抱いた大江さんが、再び「核兵器」の存在を肌身に感じるようになります。あろうことか沖縄においてです。

沖縄の核基地化は、私たちにとっては目を覆うしかない沖縄戦の後に“問答無用”で占領され、アメリカの支配下に置かれてからのことでした。沖縄人はもとより、公式には日本政府も公表しえなかった極秘事項です。ついこの間、ヒロシマ、ナガサキに原爆が落とされて間のない策動であるだけに、言い知れぬ驚き、底知れぬ屈辱、雷神のごとき怒りを禁じえません。大江さんなら、こう言います

核基地としての沖縄において、広島、長崎において経験されたところの原爆の悲惨を、
く沖縄からそこへ働きにゆき、被曝して故郷に戻り、そして原爆にかかわる疾病の専門的な治療から絶対的に隔絶された多くの人々が生き証人としていたわけではあるが、かれらは原爆症についての正確な知識をえる手立てを持たなかったし、ほとんどの沖縄の被爆者が沈黙していた。沈黙のうちに、新たな核戦争を準備する基地たる沖縄で、死んでいった償いがたい被爆者がいることもまたいうまでもない>(大江[1970]28 頁)。

沖縄にヒロシマが残存していながら、それが「被爆者の沈黙」だけでなく、日本政府の「沈黙(不作為)」とも相まって、沖縄がオキナワになるシナリオが着々とすすんでいることを、沖縄人は知る由もないのです。



＝沖縄の核基地化という悪夢＝

大江さんのややセンチメンタルなコメントから冷徹なポリティカルの話へと移ります。結論から言えば、沖縄の核基地化は沖縄を含む日本の安全を、さらにはアジア、世界の平和をはたして保障しうるのかという問題提起です。

僕の凶まがしい着想は次のようだ。アメリカの国際関係の専門家が、またフランスの老練なジャーナリストが指摘するとおり、大陸にむかっておこなわれる島国の核武装は、もっとも大がかりで効果は保障つきの、国ぐるみの自殺計画である。したがって、あの核兵器なしでは外交関係についてのいかなる政治的想像力も発揮しえない、すでに若くはない議員ならばともかく、まともな判断力をそなえた人間ならば、日本本土が核基地化されることによって、それが核の威嚇によるエスカレーションの体系において効果的な役割を果たすとは考えないであろう」(同上 63-64 頁)。

アメリカの軍事支配のもとにあるのだから、という身勝手な弁明とともに、沖縄の民衆の、むなしく恐怖するもの、殲滅されうるもの、としての核戦略体制のもとでの存在の仕方に眼をつぶることの欺瞞をこえて、あからさまに、日本国憲法のもとの沖縄の日本を、あらためて人身御供に出すところの「核つき」返還が考えられていたのだ。それを沖縄の民衆にたいする根源的な差別とみなすことに、どういう留保条件がありうるだろうか？(同上 68 頁)。

何年か、何十年か先の近未来に、“かつてここには沖縄という自然と民の美しい島々があった”と、「後にくる人たち」に伝えなければならないとき、私たち「本土の日本人」は猛烈な自己嫌悪に陥るのでしょうか。あるいはまた、“かつてここには日本という、かつてジバングといわれた美しい島々があった”と、外国の人々から語られることになるのでしょうか。

こうした悪夢を振り払うための道筋は、山里永吉さんの次の言葉に集約されていました。いまとなつては、ただ悔やむだけのことでしかないにしても、絶対に看過してはいけない提言だろうと思います。

世界に琉球という国家が、数世紀もつづいていたことは伝説でもなければ、お伽噺でもない。そういう事実を、われわれは今一度胸の中で繰り返して考えてみる必要がありはしないか。施政権の返還、もとより賛成である。しかしそれは、どこまでもわれわれ沖縄人の手に返還すべきもので、日本政府に返すべきではない。虎の顎の下から返してもらった尊い生命を、狼の手に渡すべきではないのである。われわれは、それだけの自信をもって、施政権を沖縄人の手に返してくれと要求すべきで、その自信と、その信念をもってこそ、われわれ沖縄人は救われるのである（同上 85 頁）。

この山里提言に、私など、如何ばかりかの解釈をしたり、何かを付け加えたりすることは全くありません。こうした歴史、経緯を考えると、沖縄の核基地化を許す理由など全く見当たらないのですが、別の視点から考える必要もあるようです。



＝反対か賛成か＝

米軍基地反対と基地存続賛成の声に分かれる「分断」状況について、大江さんも十分に承知のことだったと思うのですが、この状況に疑問なり異なった見方をする人たちがいます。原発を受け入れている地方自治体や住民のあいだでも似たような動向が見られますから、これは沖縄に特殊な話ではなく、日本の宿痾とっていいかもしれません。

私なりの言い方になりますが、国家の施策に賛同する“国民的”な立場と、地域に住む人々の生命と文化を基軸においた“市民的”な立場とががたいまぜになっている、つまり自身が引き裂かれているような状態です。

基地をめぐる議論では、反対か容認か、といった切り分け方をしがちですが、政治的立場で単純に限定されない意見表明の仕方が沖縄にはあります。例えば、基地をめぐる抗議集会に保革問わず数万人単位の県民が参加することは珍しくない。地域の利害がからむ市町村長選や議会選ではオール沖縄側が保守系に負けても、県全体では玉城デニー知事が 6 万票以上の差をつけて当選しています。

政治的対立とは違う文脈で集会や選挙に足を運び、意思表示をする。…（中略）…沖縄では決して矛盾しません。米軍基地の存在と、沖縄戦の体験が双方の立場をつなげている。…（中略）…記憶と今の沖縄の状況を往復させて考える…（中略）…現在進行形で戦争体験と向き合い、今と未来に結びつける営みなのです（秋山道宏「保革をつなぐ住民の体験」『朝日新聞』2023・5・16 付「オピニオン&フォーラム 耕論 沖縄の語り方」）。

当たり前といえば当たり前なのですが、沖縄住民は多様な人間関係のなかで生活し、利害関係のなかで生きているわけですから、秋山さんが言うように、「政治的対立とは違う文脈で」「意思表示」する場面があるわけです。

さらにまた、大江『沖縄ノート』に通底する厳しい批判も見られます。「米軍基地反対」の

立場に根深く横たわる差別を糾弾する意見です。

本土の左派は沖縄に寄り添うと言いますが、日米安保に反対なので沖縄から本土への米軍基地移転に反対します。結果、基地は沖縄に置かれ続ける。沖縄の負担軽減が目的ではなく、自分たちの願望を実現するために沖縄を手段として語っているわけです。

ここに構造的な差別があります。本土が優先され、沖縄が劣後という構造的差別です。沖縄の貧困も基地問題も、「自由の不平等」という同じ根から生じた構造的な問題なのです。でも、本土の沖縄論はそこに触れません。

この構造の中で、本土の人たちが語ることは権力性を帯びています（安里長^{ながつぐ}「文化の問題？構造に目を」同上）。

沖縄における軍事基地集中・負担に対して、本土の日本人が目をつぶっているのは、「沖縄が劣後という構造的差別」から導かれているという苦言です。本土に対する不信感があふれています。大江さんがいう「日本人とはなにか、このような日本人ではないところの日本人へと自分をかえることはできないか」の声に符合します。



＝アメリカ・日本・沖縄の「ねじれた関係」＝

日系であるとともに、アメリカ系日本人といってもいい若き女性研究者が、米軍基地のある沖縄について自らリサーチしたレポートが、アケミ[2021]です。「訳者あとがき」（真田由美子）には、著者が「基地賛成・反対の二項対立では見えてこない沖縄の現実」を観察、考察し、「基地に関係する生身の人間、つまりどうとも解釈のつく、あいまいな空間で暮らす登場人物全員の重要性を奪い、口をつぐませる」結果を招いた「二項対立」から脱け出す道を探し求めている、と述べています（397頁）。

基地周辺には、米兵を相手にする風俗店が密集している（いた）のですが、ここアメリカンビレッジ（北谷市^{ちやたん}）は沖縄有数の観光リゾートとなっており、基地周辺にあるとはいえ、きな臭い雰囲気はありません。アケミ[2021]で、タイトルに用いているのは観光ガイドなどではもちろんなく、「コンタクトゾーン（複数文化接触領域）」の象徴としての意味を持たせています。アメリカ、日本、沖縄の「ねじれた関係」がそこにあるのです。

印象的だったのは、最終第11章「アイ」の主人公、玉城愛に焦点が充てられて、本土との意識のずれが語られているところです。

愛や里奈（愛と同世代の若者で、後で触れるように強姦され殺されてしまう女性です—宮崎）の世代は、基地を郷土の風景の一部とみなして大きくなった。危険なもの、戦争の遺物、あるいはひどく不当な存在とは見ていなかった。有刺鉄線が張りめぐらされたフェンスの脇を車で走りすぎるのは、＜スターバックス＞の横を通りすぎるのと同じくらい普通のことだ」（367頁）。

そんな愛にも転機がおとずれます。ソーシャルメディアで写し出された動画がきっかけになりました。

これまで抗議をする人々に対し、ソーシャルメディアで目にした動画からネガティブな印象を抱いていた。動画では激高した「活動家」が基地をあとにする米兵の乗った車を叩いて、「ヤンキー・ゴー・ホーム」などと叫んでいた。こうした動画を愛の世代の多くの

沖縄人は不快に思い、アメリカ人に同情した。アメリカ人のそばで成長した自分たちにとって、アメリカ人は友達だったはずだ（同上）。

沖縄生まれの若者だけでなく、基地で働きアメリカ兵士の家族などと親交のある人たちの多くが、愛と同じ感情をもっていると考えても不思議ではありません。先の秋山さんが言うように、「政治的立場で単純に限定されない」生活感情の問題領域が残ります。そうではあるんですが、愛さんは沖縄の歴史、特に第二次世界大戦前後の歴史を知ることによって、「基地反対運動にのめりこみ、活動する数少ない若者のひとりとして自分の役割を認識するようになった」（368 頁）のです。

そんな折、里奈さんが強姦され、殺されるという事件に直面しました。2000 名を超える「沈黙抗議」を組織し、二カ月後には 6 万 5000 人が集まった那覇市内の抗議集会で愛さんも登壇して里奈さんへの哀悼の気持ちが語られるとともに、注目すべき発言が飛び出します。

総理大臣の安倍晋三と日本本土の人々全員に向かって呼びかけ、「今回の事件の『第二の加害者』は」とここで少し間があり、顔を歪め、震える声を大にして言い放った。「あなたたちです」。普段なら感情を抑えている人々の息をのむ声が聞こえ、賛同の拍手がぱらぱらと起こった。悲しみと暑さで麻痺していた人々の感情を、愛は目覚めさせたようだった。そのあとは会場が一体感に包まれ、愛の声が力強くなるにつれて賛同や賞賛の声や音がますます大きくなっていった（371－372 頁）。

ところがです。その後、彼女は殺しの脅迫を複数受けたというのです。そればかりではなく、「本土のリベラル」から「怒りのメッセージ」が届いたのです。つまり、「自分たちは沖縄人の味方だ。沖縄のことをいつも気にかけている。非難されて裏切られた気持ちだ」（378－379 頁）というものです。愛さんは本土の日本人との間に深い溝があることに失望しています。単純に「賛成か反対か」という「二項対立」では見えてこない、沖縄人の「本土」日本人への怒りと不信感が澱となって沈んでいるのです。

ここでまた大江さんに戻ります。



＝日本人は変わるのか＝

『沖縄ノート』の冒頭は、古堅宗憲の死、そして兄古堅宗淳とともに発する「猛然たる怒り」から始まっています。宗憲さんは 1969 年 1 月 9 日、日本青年館で火災によって急死しました。36 歳でした。

古堅さんの死を真に悼むことは、古堅さんの怒りを共有すべくつとめることによるのみ可能であると感じられる。しかし、それ自体がそのままもっとも意識的な沖縄県民の怒りであるところの、瀕死の古堅さんに集約される怒りは、そのもっとも重く鋭い鋒先が、ほかならぬ本土の日本人たるわれわれにむけられている怒りである（3 頁）。

なぜ、こうも本土の日本人がやり玉にあがってくるのだろうか。それは、大江さんのいう「沖縄に属する日本」という「転倒した」立ち位置にある「本土」の日本人が置かれているからなのでしょう。そのことに本土の日本人が無自覚でいるということです。端的に言えば、アメリカが差し出す「核の傘」を実地で支えているのは沖縄であり、その「安全保障」の下に置かれているのが日本「本土」だという自覚がありません。日本からみた沖縄（あるいは沖縄県）ではなく、沖縄から見た日本「本土」の脆弱性ということです。沖縄

に頼り切った、場合によっては人身御供になってもらうしかない日本「本土」の厭らしさということでしょう。先の愛さんによる発言が強烈であったのは、実は私たち日本人への痛烈な批判であり、“日本人になった”といわれる沖縄人が、常にこころにためていた心情でもありました。

米軍基地に賛成か、反対かの意思表示を迫られても、日本の態度が、どうにも腑に落ちないということではないでしょうか。

最近のニュースのなかでも、差別が依然として根強くあることが報じられています。

部落差別、コミニスト差別、朝鮮人差別、アイヌ差別、ハンセン病差別、障害者差別、女性差別…挙げだしたら限のない差別王国です、日本は。差別撤廃の市民運動によって改善してきたものの、関東大震災での朝鮮人虐殺を「事実無根」であるかのように言い、また「差別扇動者」である杉田水脈参院議員が所属の自民党に差別発言の責任を問われることなく、さらにはジャニー喜多川による性被害を訴えた男性が、SNSなどで誹謗中傷され自殺するという悲劇まで生み出しています（『朝日新聞』2023・11・22付「社説」）。

大江さんは、ストックホルムまでは、日本人のモラルに「半ば」期待していました。しかし、遡る『沖縄ノート』ではかなりトーン・ダウンしていて、「日本人とはなにか、このような日本人ではないところの日本人へと自分をかえることはできないか」と言わしめています。しかし、どうしたら日本人は変わるのか、その展望を語ることはありません。「モラル」で議論することの限界でしょうか。内田樹・白井聡の近刊、『新しい戦前 この国の“いま”を読み解く』の新聞広告に目を奪われます。「日本人は国民的規模で『狂っている』」というものです。これでは、大江さんも黙っていられないのではないのでしょうか。

沖縄全軍労のストライキの最中、そこに「立ち合った」大江さんが古堅さんの幻と「対話」する情景（モノログ）が強く印象に残りました。日本人が変わるための示唆が与えられているように感じるからです。古堅さんが大江さんに厳しく問いかけるシーンです。

いったいきみにとって憲法はなにか、民主主義とはなにか、それを自分の内部でくりかえしきみが検討しつづけてきたのなら、いまおれにその内実をはっきりいってくれ、と古堅宗憲氏の幻は問いつめてくると思われた。その課題こそはまずきみたちがすくなくとも、形骸であれなんであれ憲法はあり、米軍の布令に縛られぬ本土で、はっきりかたをつけるべきではなかったのか？ありとある、戦後日本の歴史の全重量に匹敵するようなその課題を、いわば半分だけ解きかけた答案の恰好で、いま沖縄に持ってこようとしているのはどういうことなのかね？とくに新しい左翼の陣営から沖縄の橋頭堡とした闘いというような言葉が発せられるのをいくたびきみは聞いたか、そしてそれに対してあの古堅ならこういうであろうというような、おれの生涯をかけた運動の経験の重みをのせた言葉を、死んで黙っている、おれにかわって発してくれたかね？おれが実際に死を賭してつづけた復帰運動の真の意味あいとは、およそことなつた72年返還の具体的な段どりが、いま強権によってすすめられている時に、きみはどのように有効に抗議しているのかね？（146－147頁）。

なんとシンプルでありながら、どうにも胸をえぐるような問いかけなんだろうか。私たち日本人がこれから変わろうとするならば、その羅針盤となるべきものは、日本国憲法と民主主義であるというベーシックな答えが用意されていました。互いに「正義」を主張し、自らの行為を「正当性」あるものと信じて疑わぬ「二項対立」であるのなら、そこには民主主義が機能していないことを意味しています。ロシア×ウクライナ、イスラエル×パレスチナ（ゴザ）の無際限の殺戮行為にたいして「対話」を提起する声があります。

「犠牲を伴わない戦争は、かつての日本や旧ソ連にはなじみ深いものだ。だが個人の生存は国に先行する価値である。国は個人のために存在する、という今日の欧米の国家観の下では、国が国民に及ぼし得る犠牲には限度がある。そしてそうした個々人の命の重みの上こそ民主主義も成り立つ（豊永郁子「犠牲を問わぬ地上戦 国際秩序のため容認 正義はそこにあるか」『朝日新聞』2023・8・12付オピニオン&フォーラム「ウクライナ戦争と人権」）。

12月20日、対話こそ民主主義だ、という言葉で「アメリカ・日本・沖縄のねじれた関係」のなかに打ち込みたい気持ちで一杯です。

【参考資料】

アケミ・ジョンソン[2021]『アメリカンビレッジの夜 基地の町・沖縄に生きる女たち』

紀伊国屋書店

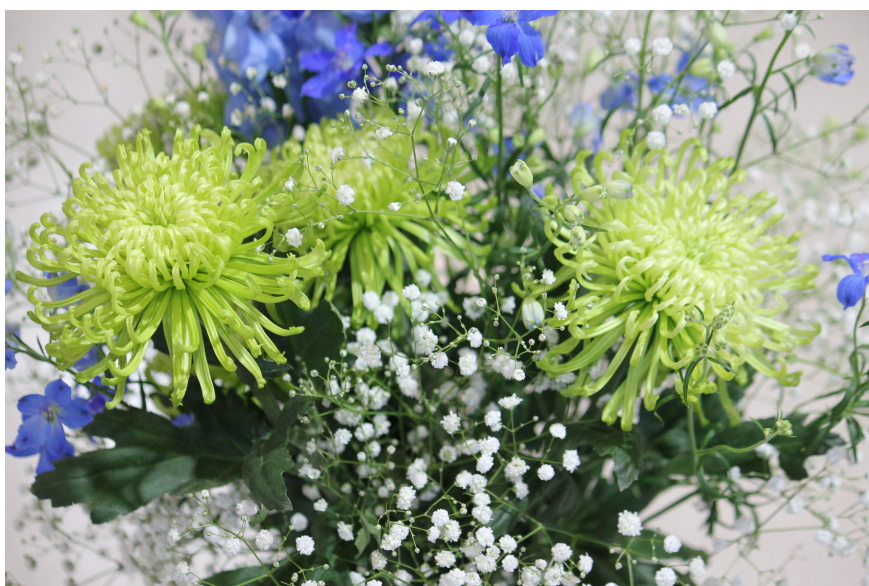
大江健三郎[1965]『ヒロシマ・ノート』岩波新書

大江健三郎[1970]『沖縄ノート』岩波新書

大江健三郎[1995]『あいまいな日本の私』岩波新書

宮崎 昭[2023]「新書散策の旅（シリーズ第11回）…いまだからこそ大江健三郎『ヒロシマ・ノート』（岩波新書、1965年）から学ぶ…＜振り返り編 No.3＞」『市民科学通信』第40（9月）号

（みやざき あきら）



【書評】金東椿著、水野邦彦訳『近代 のかけ 現代韓国社会論』 (青木書店、2005 年)

竹内真澄

はじめに

このところ乱雑にアジア関係の本を読んでいる。水野邦彦さんが訳された『近代のかけ』は素晴らしい本である。翻訳からだいぶ時間がたつけれども、本書をそのままスルーさせるのはもったいない。

著者金東椿（1959～ 聖公会大学教授）は、評者が一度だけ訪問した安東市出身ということで、儒教の伝統が強く、近代化がもっとも遅れた地域だそうである。現代史を書くにはある程度の年齢が必要であるが、ただそれだけでなく、巻末の自伝的研究史「わが現実に底流する歴史をほりおこして―来し方をたどる」を読んでわかるように、著者は伝統と近代の境界にたたされていたことをソウルにきた後で知ったという。彼は田舎者で、周りにいるのは皆「洗練されたソウル人」だったのだ。彼は「近代的人間」たろうと努力し、社会運動にも参加し、警察につかまった。このとき手当たり次第に歴史・哲学・社会学の本を読んでかなり理論肌の人になった。しかし、読書だけでは彼の悩みは突破できなかった。なぜなら、伝統が彼に負わせた情緒的民族主義と理論によって得た普遍主義はいっそう葛藤を強めたからだ。このため、彼は先端の理論を追いかけるだけのセンスに飽き足らなくなり、韓国近現代史にどう接近するかという方向へシフトした。

このくだりは手応えがあった。いったい何のための理論研究かという真っ当な疑問が、歴史的現実としての韓国研究へ彼を導いた。ただたんに流行の理論を追う学者なら世界中にいる。もし彼がそういうタイプなら、たとえ韓国人でも特段の関心を持てなかったかもしれないが、そうではないとすれば、彼の眼から何が見えるのか気になった。流行を追わぬ学者は別のものを追わねばならぬ。それが韓国近現代史に向かったというなら、なおさら読むに値する。

1. 第1章 国家暴力と社会契約

本書の基本的視角が「国家間暴力がいかに国家の民衆にたいする暴力につながる」（27 頁）か、であることがリアルに述べられる。たとえば、徐俊植氏（むろん徐勝さんの弟君である）の手記が引用されていることは著者の思考が具体と抽象の間を往復している同時代性をひしひしと感じさせる。それが「社会契約」-参考文献にルソーの名前がある-と並んでいることが注意を引く。なぜならば、「社会契約」は下から国家をつくる論理を意味するのに対して、「国家暴力」はゲヴァルトを持って民衆に上から臨む国家を意味し、両者がいかなる関係にあるかを問うものだからである。しかも、国家暴力が社会契約を圧倒するならば、社会からの国家の遊離は必ず国家の中立性を破壊するであろうということが含蓄される。丸山眞男は、K・シュミットの「国家の中立性」概念を使って日本の超国家主義を分析したが、金も同概念を使って

「国家保安法」（1948～現在も廃止されていない。日本の治安維持法をモデルとした。）に体现される韓国社会を分析する。ルソー→シュミット→丸山→金というふうに学問は発展する。

結論は、韓国は「法の支配」なき暴力国家的支配の国だというにある。（1998 年発表）ここには、人権概念に値する近代国家を建設しようという著者のスタンスがある。ちょっと物足りないのは、第 1 章冒頭の国家間暴力の状況が国内体制にいかなる影響を与えたかという著者の問題意識が、ほとんど記述されていないところだ。がんらい対外関係の変革に合わせてこそ近代民主国家建設ができるはずであるが、そこが書かれていない。これを書くためには米韓体制を押さえなくてはならない。この点は日本を語る場合も同じだろう。丸山の言う「現代政治」にも日米関係はほとんど出てこない。本章がいくぶん竜頭蛇尾になったのはどうしてだろうか。指摘するにとどめよう。

2. 韓国「近代」の肖像—50 年代韓国農村社会における家族と国家

農村出身の著者が書いた韓国近代論である。ここに書かれているのは著者の子ども時代を大人になってから 1998 年得た社会科学の言葉に変換したものである。中国、韓国、日本の家族（秩序）は異なるという整理を、私は初めてこの論文で見た。日本は「同族」、韓国は門中（直系血縁制度を基礎とした韓国の父系血統主義の家族）、中国は均分相続の家族、という違いがある。三つに分化した根拠はいまひとつ短すぎてわかりにくい、著者が描きたいのは三国の家族の性格の違いを前提に 1950 年代の韓国農村社会を理解できるという点だ。

著者は、李氏朝鮮でできあがった両班の支配・封建家族制度が日帝支配、光復後の農地改革によって変わったとする。半封建的農村家族から個別農家への変化をいくつかの調査データをもとに描く。1950 年代に門中の祭祀は年 10 回あったというから、親族的結合はたいへんなものであった。日本の「講」にあたるものが「契ケ」である。共同体から近代へという転換で「契」も解体した。ところが、共同体が壊れていくのに、農民は自力で水平的な関係をつくらなかった。「農民たちは、農村に内在する問題を農民自身が認識できず、また解決策を探しもせず、生産奴隷としてたえず都市商工人の収奪に甘んじ、ただ指図だけを求めている」（84 頁）た、という指摘はちょっと厳しすぎるようだが、学者はこれくらいのことを書かねばなるまい。

結果、旧共同体の悪いところ（権威主義）と近代の悪いところ（金銭主義）が合体したところのものが、1990 年代末の韓国農村だというのが著者の診断である。

第 3 章 韓国の近代と道德の危機

本章は、「伝統的な儒教道德律は完全に崩壊したが、それ代わりうる新たな道德律は存在しないという混沌」（102 頁）を扱う。著者は、ここで儒教規範の崩壊と近代国家の普遍主義的法規範の樹立というモデルを想定する。すなわち、後者の未確立が「問題の根源」（108 頁）にあるとする。行論中に「近代個人主義・民主主義の倫理的基礎」の欠如という指摘がされるのもどこかで「あるべき近代」を想定しているという趣がある。このような発想は、どこかで見たようなデジャヴ感を私に与える。それは、ヨーロッパ的近代抜きで日本近代とか、市民社会抜きの日本近代という丸山眞男・内田義彦の診断と驚くほど似ている。しかも、この発想は重い課題と関係している。韓国の国家保安法（1948～ 日帝下の治安維持法をお手本にした韓国版治安維持法と言われる。現在も違憲ではないとされている）を著者は「前近代の刑罰制度と類似した哲学的基礎をもっている」（112 頁）と特徴づけるからだ。

著者は、一方でミーゼスのような新自由主義者の割り切った立場からの記述をそのまま引用する。これによれば、資本主義の道德とは「市場の道德」であり、国家介入こそが「不道德」である。これを基準におけば、韓国のような後発資本主義は絶えず国家権力に依存するから、

不道徳が体質化すると著者はいう。政治依存は、そもそも戦後米軍政に依存した時からあり、朝鮮戦争後の独占財閥も、盧泰愚政権での賄賂授受事件から 1999 年末までずっと続いているとされる。

だが、著者はミーゼス流の新自由主義者ではなく、より左翼的である。すると、「すべての資本主義国家は、あるていど無規範状態にあるのが普通である」（122 頁）と言う。国家が無規範なら、民衆だけが規範的であるわけがない。国家の無規範に対して民衆もまた無規範となり、ことに民衆は利己主義的な家族主義で、つまりは私利私欲で動く。著者は、「韓国の国家主義は『ふつうの人』にたいして家族主義を助長する傾向がある」（123 頁）と見ているようだ。著者はデュルケム目で儒教解体後の韓国をみている。

この場合、著者は、法の支配の欠如をあるときは公私二元論を基準化する立場から暴き、言い換えると「西欧」（124 頁）を基準に描いている。その分だけ、著者の左翼マインドは薄れて、西洋近代主義に戻ってしまうかにも見える。

ところが、ポランニー、マルクス、デュルケム、トクヴィルについていろいろ議論を吟味する段で、著者は市場論と道徳論を兼ね備えた理論がないことに不満を訴え、むしろ 1980 年代の韓国変革運動がコミュニタリアニズム的であるところに「道徳共同体」の展望を見出している（128 頁）。

著者は、個人主義的道徳主義もまた東洋的道徳主義も退け、「道徳的混乱を克服しうる第一の道は、まず国家をきちんとたてることから出発するしかない」（130 頁）とする。案外結論は、政治的民主化と経済的民主化という無難な線である。

第 3 章全体について評者はこう考える。第一に民主化は悪くないが、なぜ道徳的秩序が課題化されたのであろうか。道徳的危機というよりも、もっと広く思想的危機という形で広く設定したほうがよかったのではあるまいか。第二に、道徳的または思想的危機をまさに危機として判断する基準（アルキメデスの点）はどこから得られたのであろうか。ある場合は社会契約論であり、ミーゼスであり、丸山の近代であった。だが、冒頭において著者は「普遍主義的法規範」とも言った。すると、いったいどういう性格の国家の民主化なのであるかは限定されるが、2000 年に発表された時点で「近代国家」を作ること十分なのであろうか。第三に、その国家建設を担う主体は「下から」（130 頁）と言われるが、民主化の力が出てくる「下」とはどこののか？第四に、本章の論理編成上の問題であるが、韓国社会を論じる際の外交関係上の問題が何かという点に関わって、南北分断以上にアメリカの支配体制についてほとんど論じられていない。評者は市民社会が育たないのは、アメリカが歴代政権を抱き込んで民主化を抑圧するからだと考えているが、それがなぜ論じられないのか、日本語版序文で反省している問題がここにある。

第 4 章 韓国の近代性と過剰教育熱-韓国の国家形成と学歴主義の初期的形成

韓国の教育熱は、もともと日帝下に起源を持ち、米軍政下で際立って現れ、今日に至る。著者は、工業化が本格化する前の 1945～1960 年を分析対象にして、その時期の構造を捉えようとしている。コリンズとドーアの説がアジアの後進国の教育熱を十分説明しないと見て、韓国独自の国家体制の形成過程の中に現象をとらえようとする。この場合、面白いのは著者が合衆国の学歴構造を「無階級社会」とも呼べる特徴に読み取り、政治的民主化が産業化に先行したところに米韓の共通点を見ている点である。

1948 年の韓国政府の樹立は先行する米軍政期の理念・価値観・反共主義および市場経済の優越性を韓国人に注入するものだった。面白いことに国立ソウル大学は、米軍政期にすでに構想されていた。そのあとで韓国政府ができた。教育爆発は、日本や台湾を上回るスピードで展開

し、これほど短い期間でこれほど膨張した例は他のどの国にも見出し難いという。

著者は、学校出の左翼インテリの意識がこのような民衆の教育熱のほんの一部を表すものでしかないと言いたいように見える（注 12）。

教育熱が純資本獲得のための「戦争」なら、生徒がもっとも好む学科はどこであったか。文系ならばソウル大学法科大学、理系ならば医学系と理工系であった。

ではこの教育熱の主導者は誰だったか。データの示すところによれば、都市中間層が主導したという。むろん下層もこれに参加したが、それは価値観においてそうであるに過ぎず、経済的な条件の不足で排除されたのだった。

また、1948 年以降の普通選挙権の全面的拡大を受けて教育機会が開放されたことは、西洋における社会的市民権が階級的葛藤の制度化であったのに対して、韓国では米軍政と韓国振興支配勢力による分割統治戦略だった（167 頁）との特徴づけは正鵠を得たものである。

かなり端折ったが、著者は農民出身ながらソウル大学を卒業し社会学を勉強した。彼が高校を卒業して挑んだ「考査（入試）」は、日帝と米軍政と韓国政府によって作られた「政治社会」の一部をなすものであった。この章（1998 年執筆）を読んで、体制側官吏になった者にも、またラジカルな政治左翼になった者にも距離をとる彼の位置をしみじみと感じ取るのは評者だけではあるまい。いずれも、民衆の教育熱という公分母から生まれた二つの現象形態にすぎず、左翼が体制側官吏に勝つ見込みは、この国家体制の成立過程を見る限り、限りなく小さい。良い論文というものは、全てを御伽話のように見せてくれる作品であるとすれば、本章がまさにそれにあたる。政治勢力の生死をかけた激突すらコップの中の嵐のように見えてくるのはなぜであろうか。このことを含めて、示唆的な論文である。

第 5 章 20 世紀韓国の「国民」

李氏朝鮮時代、朝鮮半島は中華国家の臣民とされていた。続いて、1876 年の朝鮮の対日開港後、君主主権は部分的に世界へ開いたが、清との冊封体制にとどまった。日本は、日清戦争を起こすための口実として甲午改革（1894-5）を行った。ここで身分制が撤廃され、法的な平等がはじめて整ったことで国民形成の前提が満たされた。ところが下関条約で大韓帝国が成立してわずか 10 年で乙巳条約（1905 年第二次日韓条約）を食らい、外交権を日本に奪われた。ついに 1910 年日韓併合 1910 で祖国は日本に強奪された。

戦後、1948 年の分断国家の樹立ゆえに、韓国民は「皇国臣民」から「反共国民」へ変身させられた。朝鮮戦争はこれを決定づけた。反共国民を成立させたのは、米国を中心とする自由陣営であり、国内の「アカ」は警戒対象とされた。民主化運動は、常に「アカ」攻撃にさらされた。労働者に固有の権利は認められず賃上げ、労働条件の改善の動きは国家権力の直接的統制と処罰対象とされた理由はここにあった。

この章で、韓国国民国家形成は、開国によって始まるどころか、逆に日帝による併合で破綻させられ、国民国家はアメリカによる反共国民国家形成過程のもとでのみ行われたことを記している。結論として評者は「21 世紀の新たな人間共同体、あらたな政治単位を模索する」199 頁と論じているが、当然これは反共的ではないところの、また南北分断的でない民族国家を展望してのことであろう。

第 6 章 韓国の近代性と社会運動

韓国の社会運動は、もともと日帝下に始まった。1919 年の 3・1 運動から 1987 年の 6 月抗争まで、著者は「同心円上」を展開したという。「同心円」というのは、広い意味での民主主義を指す。広い意味での民主主義は、植民地下では反帝独立運動、戦後は第 3 世界の民主化運動、

1960年代以降は革命とも改革とも言えぬ、また農民・労働者主体ではなく、知識人・学生が主体となる「第3の社会運動モデル」（220頁）が民主化の主体となった。

これに対して、90年代の社会運動は、市民社会の膨張期のそれである。韓国は一方では民主化と民族統一を完遂する「近代化」の課題を抱えているが、他面では「近代」の限界を超えた未来志向的課題も抱えている。

この章の最後の4行は注目に値する。「実質的参加を排除する代議制民主主義の限界と新自由主義秩序によってよびこまれた労働者の社会経済的地位の下落」によって運動のあらたな基盤が形成されつつあるとの記述である。

韓国が近代化と超近代化の二重の課題を抱えているという指摘から見ると、日本はますます超近代化に課題を一本化して良い時期に来ている。ところが日本の野党は、代議制民主主義の枠内で完結しがちで、それが民衆の実質的参加を排除しているとの認識が弱い。全ての政党は、自分の側で民衆を排除しておいて、リーダー気取りなのだ。一部の野党が奉じる二段階革命論は、もう捨てるべき時かもしれない。

第7章 思想の展開をとおしてみた韓国「近代」の姿-自由主義・社会主義・民族主義

過去100年の韓国の思想的地平は、冷戦自由主義ないし社会民主主義、他方ではスターリン主義を世界体制周辺部の現れの中で掴むべきだと著者は言う。「親米でない自由主義、親ソでない社会主義は・・・禁圧され処罰された」（238-9頁）。ゆえに、J・S・ミルやトクヴィルのような市民的自由主義は韓国には育たなかったから、反共自由主義が多数化し、社会主義者は統一民族国家を樹立しようとする民族（社会）主義になった。だが、民族社会主義を作る上で1970年代80年代に「韓国の大学生が教条的で図式的な日本の教壇マルクス主義者の著作をとおしてマルクス主義理論を学習下ことは、韓国の歴史の悲劇であり喜劇であるといわざるをえない」（260頁）とあるのは、韓国の左翼が求めたものが日本マルクス主義になかったということであろう。

ともあれ、自由主義と社会主義は、著者によれば、韓国民衆の道徳的次元に届かなかった。「民衆の道徳的支持を引き出すのに成功した唯一の近代的理念は・・・民族主義であった」（263頁）。自由主義は個人に依拠し、社会主義は階級分化に依拠するが、いずれも「普遍主義」であって、特殊主義としての民族主義における具体的行動を引き出せなかったという。この意味で「近代の限界とは物質的な限界ではなく、思想または精神の限界である」（269頁）というのは興味深い指摘であろう。

著者は「むすび」で、韓国近現代史を思想的に総括すると、「伝統的な儒教的道徳律の徹底した破壊であり、それに代替しうる思想・道徳・価値体系の不在状況であると要約しうる」（271頁）という。反共自由主義と社会主義は、いずれも新しい思想・道徳・価値体系を作り出しえなかったのである。

第8章 近代、国際化、韓国の民族主義

冷戦崩壊後、韓国の民族主義は激動期に入った。「一方では分断の原因になった冷戦体制の崩壊によって、ドイツと同じように・・・統一民族国家の課題が提起されているが、他方ではすでに韓国資本主義の発展水準と韓国資本の能力が、「伝統的な」民族国家の形成という「近代的」民族国家と民族経済から出発するには過度に「国際化」しているためである」（281頁）。こうして、「韓国の民族問題は「近代的課題」と「近代以降の課題」が共存する現代世界史の中で稀な例と言わざるをえない」（281頁）。この複雑な文脈において、民族主義はどのような意味を持つのか、あるいは、もう無意味なのか。

著者はここで、民族と国家を分ける。分断国家は、世界政治体制の韓国的形態である（292 頁）。南北朝鮮の歴史は、民族主義的言辞を弄しつつも、実際は「国家主義」の原則のもとに「民族主義」を抑制してきた（293 頁）。国家の分断を強いる根拠は消えた。とはいえ、長すぎた分断ゆえ、民族を統一する必要があるのか、その犠牲と無理を覚悟するべきかどうか、答えは複雑化する。その上で著者はこう見る。韓国の歴史的な課題としては、引き続き民族統一国家を求めねばならないが、今日、国際化の中で民族主義の内容は規定されるので、民族主義は防御的・閉鎖的自国中心主義であってはならず、地方化・分権化の趨勢は市民生活にたいする中央権力の独占を制限するものであり、民主主義は国家の次元で論議されるより地方の次元で主に論じられるであろうと。民族という抽象的な概念の中で一つの共同体をなす過程で、相当な陣痛を経験せざるをえないだろう（298 頁）。

こうして、民族の共同体の建設が南北統一国家の国際性と合致する方向で答えが追求されるのである。

第 9 章 北朝鮮の民族主義

北朝鮮は建国以来 1970 年末まで、スターリンの民族概念を基礎において自国民族主義を想定していた。ところが、1980 年代になって高麗民主連邦共和国統一方式を呈示し、スターリン的民族概念のもっとも核心的要素である「経済生活の共通性」を削除し、「言語と血縁の共通性」をいっそう強調するようになった。そして、1990 年代以降、社会主義的愛国主義と文化的民族主義を結合するようになったと跡づけられた。

民族主義には、①市民的民族主義（英仏など）、②種族的・文化的民族主義（独日）、③抵抗的民族主義（植民地経験国）があるが、北朝鮮の民族主義はもともとと言えば③であった。③は、反ブルジョア的なので個人主義を嫌い、集団主義を標榜する。そして、集団主義は、国家という集団第一主義でなければならない。この結果、現代の北朝鮮の民族主義は特殊主義的、反個人主義的、ファシズム的であることになる。

なお、訳者が超民族主義と訳したウルトラ・ナショナリズムは、著者が丸山眞男に傾倒している点を考慮するとやはり「超国家主義」と訳されるべきではないかと思う。

第 10 章 80 年代韓国の民族主義—高度産業化時代の遅ればせの民族主義

本章は、1970 年代以来の韓国民族主義の性格を分析する。

まず 70 年代以来の韓国民族主義は民衆主義と民主主義をその内容としている。1980 年代になると、それまで禁忌化されてきた反米的掛け声を提起した。ところが、これは既存の「米国＝善、北朝鮮＝悪」をひっくり返して「米国＝悪、北朝鮮＝善」という認識にさえ逆転さえすることもあったという。

すると 80 年代の韓国民族主義は、北朝鮮の主体思想に大きな影響を受けた結果、民族中心主義になったとされる。

通常、産業化を進める上で民族主義が出てくると考えられると、産業化の進展した韓国では民族主義は衰退すると予想されてきた。ところが実際にはそうでなく、産業化が進めば進むほどますます「古典的な」形態へと発展してきたと見ている。著者は、後期産業社会的人間が社会の歯車となっても抵抗的民族主義が存在する世界で唯一の地域であると結ぶ。

以上、かなり圧縮させて各章を要約した。著者は「日本語版序文」で本書を「未熟」といい「はしがき」でも「十分に定式化・理論化されていない」と告白している。けれども、現代韓国を前近代・近代・超近代という時間軸と日帝植民地、米占領期、冷戦期、ポスト冷戦期の国

際関係の空間軸とクロスさせ、国家論、道德論、家族論、教育論、国民論、社会運動論、思想論の各領域で論じたものを私は知らない。おそらく訳者はこの点を日本の読者に伝えたいがために翻訳の作業に向ったのであろう。だとすれば訳者の狙いは十分に伝わったと思う。この意味で訳者解説がないのは惜しい。

2005年に翻訳が出版されて18年経ったとはいえ、ここに書かれた時間軸と空間軸の交差という構図はきわめて有効である。米/日韓の国際関係から韓国社会編成を説明するという方法的自覚は、第4章までは比較的弱い、第5章からぐっと強まる。著者は気づいているだろうが、二つの軸をクロスさせる場合に、米韓関係、日米関係をそれぞれ分析した上で、日韓関係がどう韓国の民族主義に作用したかというような分析にはなっていない。朝鮮の南北統一が近代的課題である国家建設に関わると同時に東アジア共同体の建設に向かうべき超近代的なプロジェクトに関わるから、著者は日本の研究者の課題の自覚を促している。これはまったく正論である。国家建設と超国家建設の二重の課題設定という著者の視角を共有すべきなのは、日中韓の学者全てであると言ってよい。

著者の論じた社会領域の広がりは見事であるが、私はここに経済論が足りないような気がする。サムソンや現代グループが韓国現代史において果たした役割は非常に大きい。田舎から出て来て、一流大学を卒業し、財閥系企業に入った人々はいったいどういう役割を担ったのであろうか。

本文中で1970年代の日本マルクス主義が教条的、図式的で役に立たなかったと指摘されている。文献一覧には、だから丸山眞男『現代政治の思想と行動』、小林英夫、米山俊直の論文しか使われていない。欧米の文献はふんだんに挙げられているのに、対米従属下にある日本の社会科学の業績は一つもない。これは、著者の関心からしても非常に不可解なことであるし、たとえば松田武氏の業績を著者はどう見ているのであろうか。しかし、本書を鏡として日本の社会科学を振り返ると、国際的に貢献できる日本人の論文が極めて少なかったのは事実であり、自分自身を考えても、日暮れて道遠しの感は否めない。

これらの論点を取り揃えて東アジア共同体論のシンポジウムを開くなら、金東椿氏を招くのは当然になるだろう。その場があれば評者は著者にいろいろと尋ねてみたい。たとえば米韓軍事同盟廃棄とは言われていないが本当はどう考えているのか。著者は、では日本人研究者は日米軍事同盟廃棄を要求しているのかと問い返してくるだろう。むろん、こうした率直な意見交流なしにリアルに東アジア共同体を展望することは不可能である。東アジアを分裂させているのは何もアメリカ帝国主義とその同盟国だけではない。北朝鮮と中国も視野に入ってくる。本書では北朝鮮の民族主義への批判は相当手厳しいが、中国の民族主義批判はほとんどない。著者が類型化した抵抗的民族主義はどれも自民族中心主義に傾いており、中国においてそれは著しい。社会主義的国际主義の原則はどこへ消えたのか。そこまで問いを深めたとき、実は中国や北朝鮮だけではなく、日韓の社会学者さえ無意識のうちに国権主義的であり、近代世界システムの圏域をほとんど超えていないことがバレるかもしれない。

一度バラしてやりたいとすら露悪的な欲望をもつのは評者だけではなくひょっとすると著者と訳者も同感してくださるのではないだろうか。

(たけうち ますみ)

経営学と経営論

塩小路橋宅三

経営学と経営論は違っている。金儲けによって評価される経営論があるのに対して、何故組織してマネジメントをしなければならないかを考えるのが経営学と考えている。つまり、競争によって勝ち負けを決める戦略に対して、競争をしないで共生を目指す戦略が必要なのである。ウクライナ戦争において戦争学と戦争論の違いが少し注目された。他国からの侵略に対して絶対的平和論では対抗できないとの戦争論が主流となりつつあるが、人間の理性と英知によって戦わないで済む戦策を考えるのが戦争学であると考え。つまり、勝ち負けを争う戦略でなく戦争をしないための戦策が必要なのである。企業間の勝ち負けを競い合う経営戦略論なるものやマーケティングが経営学として脚光を浴びているが、確かに実証的な実学かもしれないが本当の経営学とは思えない。市民にとって持続可能な循環型共生地域社会を創造するための考えを研究することが経営学と考えて、企業経営もその範疇に含まれると考えるのである。おそらくこの考えは、経営学は資本主義社会における企業研究に限ると考えている主流派の経営論研究者からは批判を受けることを承知で述べている。

学会や研究会などで見受けられる光景であるが、発表者が会場にいて質問者がズームで行うことなどは、発表者に対して失礼になるとの認識がないおかしな世の中であると思う。私が発表者ならば質問したいならば出て来いと叫ぶかもしれない。ズームにおいて語句説明などの機能的な質問に最低限に答えることは容認しても、それ以上のそこでの論戦はあり得ない。年配の研究者に対して若手がズームで質問するならば、「ズームでの質問で申し訳ありませんが」と一言口に出しても罰は当たらないと思う。大学教育の世界においても、企業社会では論点を端的に示した箇条書きと説明資料が主流であるために、卒業論文などの考えの文書化は必要ないと考えている者も少なからず存在する。講義においてもパワーポイントなどで箇条書きと説明資料が氾濫していて、自らの著をテキストに逐条解説的に講義を進める教員は数少ない。大学もわかりやすい講義のために参考書的授業が当たり前になっている。易しいことから難しいことへのステップもなしに、易しいところでの知識に溺れている。学生に考えさせるには難しいことを易しく伝えるスキルが教員には必要と考えるが、それは学生を混乱させるばかりとの認識が存在する。大学に入学すれば高校までと違うある種の混乱が教育には必要と考えている私などは少数派の異端である。

経営学に戻って、月曜日に仕事をするために会社に出勤すると誰かが自分の仕事をしていて、あなたには仕事がありませんから午後からはセキュリティで仕事場への出入りはできませんと言われることなどは、日本では考えられないことであると思われてきたが、今後は金で解決されるのかは定かでない。それどころか定年制度も年齢による差別と考えているが、日本では公序良俗に違反していないとして認められている。また、現在の政権は高齢者の所有する資産を株式などの投資に向かわせようとしていて、勤労所得よりも優遇税制などで資産所得を煽っている。新聞の投書欄などでは仕事がしたいうちは仕事がしたいとの高齢者がほとんどであるのに、高齢者には無給のボランティアの仕事以外は見つからないのが現状である。ここからがマネジメントの経営学の基本問題である。内橋克人氏はFEC自給圏を提唱している。フードとエネルギー、そしてケアがある程度自給できるところが地域と呼べるのではないかと考えている。地域経営とはこれらが自給できる共同体であって、このマネジメントによる共生地域社会こそ

が本源的な経営学の範疇ではないかと考える。ボランティアを何らかのインセンティブにて動員できるマネジメントが必要なのである。

確かに資本主義的生産方式による企業研究は経済学における範疇であることを否定することはできない。それゆえに経済学に対する批判が生じるのであるが、経営学と称してその狭い範疇を研究対象にすることにも批判があつて当然と考える。広くマネジメントを経営学の対象にすることが王道のように思える。しかしながら、このような考えは体系化されていないので経営論として扱われてしまっている。それならば公共経営論とはどのように定義すればよいのであろうか。当然の話として行政経営は公共経営の一部であり、企業経営も同様であると考え。公共性を無視したような行政はなく、企業では地域の企業市民とはなれない。さらに、公共経営論が公共経営学になるためには、NPOなどの市民による経営体の研究が企業研究と同等の学術的体系化を必要としている。経営資源としてのヒト・モノ・カネのうちで、特に人的資源についての研究が進められなくてはならない。組織を作つてマネジメントする構成員のインセンティブがカネだけではないことが重要なのであるが、これを突き詰めると「やりがい搾取」に到達する可能性があることも難儀な課題である。

経営学と経営論と称する相違点は、学術的体系化されて一般論化されていることかどうかが重要点と考えられる。経営学とは実証的学問と信じられているために観察から一般化する帰納的思考になることが主流である。それに対する演繹的思考には答えが先にくる論証であるとの問題点が指摘されている。そこで研究者としてはある種の法則を仮説として、その結果の由来を推論して実証に迫る方法にならざるを得ない。左翼を標ぼうしている私としては金儲けの道具とみなす経営論を経営学と称することには当然のこととして賛成できない。それならば、社会主義国家に建設された国家が経営する企業の経営は資本主義国家での金儲け企業とは相違しているのだろうか。私はこれも国家による私有形態であり、直接的に市民のためにならない金儲けに過ぎないと考えている。資本主義的生産様式や資本主義的交換様式の後にはどのようなことになるのかが推論仮定の粋を脱していないが、現在は経営学と称して経営論の応用が主流になっている時代である。学生には本当の経営学原理を学ばせるべきと考える。本当の経営学原理とは、市民の市民による市民のための事業経営を指している。そのことを前提として「社会経営学研究会」に参加して研究を続けてきた。その仮定での社会における市民事業経営と行政経営、さらに企業経営

は三本柱と考えるが、市民の利益である市民相互の関係性の豊富化が目的であつて、金儲けを効率的に行うことは手段に過ぎないと考えてるのである。

(しおこうじばし たくぞう)

羽仁五郎はなぜ無所属だったか

竹内 真澄

羽仁五郎（1901—1983）は、『日本資本主義発達史講座』の論客で、唯物史観の立場で明治維新論を展開した。1933年治安維持法違反で逮捕され、1945年9月23日に出獄した。

1947年4月20日第1回参議院選挙があった。この時、羽仁は無所属で立候補した。社会党47、自由党39、民主党29、国協党10、共産党4、諸派13、無所属108であった。羽仁はめでたく当選した。彼は共産党ではなく、無所属であった。1956年7月8日3期目を狙った選挙で落選したとはいえ、2期10年を無所属の参議院議員で通した。

『父が息子に語る歴史講談』（文藝春秋、1983年）で息子の進（映画監督1928-）は「なぜ日本共産党に入党しなかったか」父に聞いている。羽仁は、いくつかの理由を挙げているので列挙する。

- (1) 革命は合法活動だけでできるものじゃない。地下組織が必要だ。
- (2) 党外で働いた方が良いと野呂榮太郎に言われたから。
- (3) 現代では民衆自身に知識と自覚があるから、そこをもっと重視しなければならない。
- (4) レーニンの中央集権的な党が有効なのは相手が全く無力になっている時である。
- (5) 平時でも中央集権的統制が組織の原則であるかのように言うのは、官僚主義に加えて封建的な考えがどこかに残っているからじゃないか。

羽仁が歴史家として戦時と戦後を比較し、日本国憲法下での革命を考えていたことは明らかである。知識がなく、無自覚な民衆を前提にして中央集権的に闘うのは、時代の条件に依存していた。条件が変化すれば闘い方は変わるはずである。だから現代の民衆を前提にした戦略が必要だということを羽仁は考えていたように思われる。

1960年代末以降の羽仁『都市の論理』を僕はあまり評価しない。だが、藤田省三がかつてどこかで言ったように、羽仁は自由主義とマルクス主義を両方とも身につけた知識人だった。つまり、クローチェの自由主義とマルクス主義を自在に往復することができた。上記の5つの理由を挙げさせた教養の基盤はそこにあったように思われる。純血種のマルクス主義者による革命論はひ弱い。非純血種で雑種の人物による独自の視点や応援がいる。今年は羽仁没後40年であった。

（たけうち ますみ）

追悼 山田太一さん

竹内 真澄

脚本家の山田太一さんが、去る11月29日に亡くなられた。1934年から2023年まで89歳の生涯であった。

ぼくは勝手な山田さんのファンで、ある年度に山田太一さんをテーマにゼミ募集をしたことがある。幸い20人ほど集まった。それで毎週『早春スケッチブック』(1983)を観た。ただ観てあれこれ論じあうだけではもったいないと感じたので、ゼミ生に山田さんあての手紙を書いて送ろうと提案したら、皆賛成してくれた。

後日、長文のお返事をいただいた。偏屈の写真家を演じた山崎努さんが喜んでいたというエピソードまでつけてくださり、手紙の温かさや臨場感にゼミ生は感動した。ぼく自身も、恐縮すると同時に喉から胃が飛び出るくらい嬉しかったことを覚えている。

桃山学院に竹内というのがいるということを知っていた頃から、山田さんがお書きになる小説の感想や雑誌『場・トポス』、あるいは自著を送ったりした。傲慢かもしれないが応援したい一心で、20歳先輩にあたる偉大な同時代人から何かを学び取りたいと思った。いま、手元に2枚いただいたお葉書がある。このうち、ぼくというよりも『場・トポス』にたいする批評が含まれているほうだけ公開させていただこうと思う。

お便りと御本「場・トポス」ありがたくいただきました。「帝国主義」と言う言葉を「お」と状況にそぐわないように感じながら読みましたが、80年以降の見苦しさは、そしていまの住専の処理などは、そういういい方も出来るなあ、と思いました。七号も出ているのに存じませんでした。ありがとうございました。(1996年2月15日)

ぼくは、これを読んでどう感じたか。「君たちは状況から少し乖離した、観念的な進歩主義に陥る恐れがあるよ。でも、本当に上手にやるならば、状況に働きかけることができるかもしれない。でもそういう細い道を選んだ以上は、選んだなりに、頑張ってください。」そういうことではないかなと思ったものだ。これは、テレビ界で自分を研磨した人だけが書ける文章なのだった。

山田さんから見ると、状況に寄り添いすぎることは、解離するのと同じくダメである。山田さんがお書きになった文章で、鶴見俊輔氏の「がきデカ」論の甘さをえぐったものがある。そのころ、鶴見さんは山上たつひこの『がきデカ』(週刊少年チャンピオン、1974-1980)を押していた。鶴見さんは、がきデカの実利主義はとってつけたような理念に騙されないだけの実がある、戦後民主主義を守れるのはがきデカであると評価した。これに対して、山田さんは、実利主義などはどこにでもあり、権力が企む贈賄などに簡単にやられると指摘した。ぼくは、一時期鶴見さんの大衆主義に魅せられたことがあったのだが、山田さんの方が大衆の実態をよく見ていると思い、目が覚めた。山田さんは、足して二で割るようなバランス感覚で物事を見ているのではない。いろいろの意見をよく知っていて、自分自身が振り子のように揺れながら、振幅を狭めていって、ピタリのところまで行く感じなのである。あんなにも穏やかで、こんなにも恐い人を失った損失はとても大きい。

(たけうち ますみ)

近況短信：ファンタジーにある「古い」

―団地タクシー奮闘記「一転、遊園地になる」の巻―⑬

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは“ようやく”75歳になったキャリア6年目の老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー(老老)相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。人とモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが重くなります。「開業」して10年ほどになりました。

先月の祝日、お隣の保育園が行うイベントとコラボして、「秋祭り」を行いました。今回は3回目なのですが、これまでの2回、雨に祟られて散々だったので、どうかなと心配していました。ところがです、「誰」のお蔭というわけではないのですが、全くの秋晴れに恵まれたのです。

焼き鳥に焼きそば、フランクフルトに唐揚げ、そしておにぎり、豚汁、綿あめ、射的、ミニ・コンサート、盆踊り等々、たくさんの人を迎えて会場の商店街広場は、かつてない盛り上がりを見せました。

そうでした、ここで祭りの盛況自慢をする段取りではありませんでした。

§

黄色の「オリーブ」号、緑色の「ポパイ」号、2台の団地タクシーは通常、高齢者を対象に寄付金を頂いて乗車してもらっているのですが、時々ちびっ子から「乗せて！」というリクエストがあります。眼を輝かせて言うのです。時には、子どもを連れのお父さん、お母さんにせがまれることもあります。子どもらの「期待」する熱量が高いだけに、ここはあえて心を鬼にしてお断りしています。そのとき、子どもたちに声をかけるのですが、「おじいちゃん、おばあちゃん、になったら乗れるよ」というはぐらかしの一言と、「団地のお祭りの時は乗れるよ」という期待に応えるような一言です。

そうなんです、祭りの企画のなかで異彩を放っているのが、団地タクシー無料乗り放題！です。

お隣の保育園入り口が本日の団地タクシーのターミナルになります。受付所であり発着所です。パンフレットには、控えめな案内が隅っこに記載されているだけなのですが、午前10時スタートの時点で、はや行列ができました。スタンバイしている「ポパイ」と「オリーブ」が視野に入るやいなや、その情報は子どもたちの間で矢のように、流れたようです。

「乗っていい？」

「ただで乗せてくれるの？」

……「はい！乗って乗って！」と私。三人兄妹が一番乗りです。後塵を拝した男

の子は、
「僕も乗るー！」と必死です。

運転は、私だけでなく、大学生4人のボランティアに頼り切っています。通常は大人一人のみの乗車なのですが、小さな子供たちということもあって、子ども3人、あるいは子ども2人と保護者1人というパターンが多かったですね。団地内を1周して10分余り、ターミナルに着くと早や次の希望者が「待ってました」と言わんばかりの勢いで乗り込んできます。これが、切れ目なく、切れ目なく続くのです。

「ポパイ」、「オリーブ」2台で、35周、85人を乗せました。過去最高の記録です。電動アシストが装備されているとはいえ、坂道を上るのは難儀です。私でも、1回や2回、連続して運転するのは苦にならない(?)のですが、これが連続して6〜7人を超えるようになると、脚はパンパンです。そこに幸か不幸か、ハプニングの発生です。「拾う神」の登場です。

電動アシスト用のバッテリーは、おおよそ10周ぐらいでエネルギーが枯渇します。ですから充電器にセットして、次の運行に備えます。バッテリーには残存エネルギーを示す赤ランプ5つが点灯するわけで、4つになり、3つになり、2つになると黄色信号です。1つになり点滅しだすと全くの赤信号です。自力で漕がなければなりません、私など全く自信ありません。そのためには新しいバッテリーに替えなければならないのですが、でも、追いつかないんです。ここは、「涙を吞んで」「やむを得ず」運行中止にせざるをえません。両脚の筋肉棒も乳酸で一杯ですからね。

§

普段、高齢者を対象にしていますから、この時ばかりは遊園地の乗り物運転手になったような気分です。何が楽しいといって、子どもたちの歓声、喜ぶ姿は格別です。70歳以上の高齢者が半数以上のこの高齢化団地、まるで花火大会でもあるかのような賑わいです。でも、高齢者と子供たち、普段はそれぞれに架せられた社会の壁に囲まれており、接する機会も多くはありません。子どもは子どもであるだけで普遍的価値をもちます。同時に、それにも増してお年寄りはお年寄りというだけで普遍的な価値をもちます。お年寄りがかろうじて暮らす限界集落、限界団地、なにかどこかのネジが緩んだか、保育園、幼稚園を訪ねなければ子どもたちに接することができない世の中になってしまいました。お年よりは介護施設に隔離されるか、「おひとりさま」に甘んじています。旧来の大家族制が良いとは思いませんが、家族制度の変容が指摘されるなか、民族や血縁関係を超越した新「大家族コミュニティ」の出現というものを夢想しながら、団地タクシーのペダルを踏んだのでした。

この日も「ガザ地区」の子どもたちが多数命を奪われています。できることなら、この団地タクシーに乗ってもらって楽しんでほしいですね。そんなとぼけたことを言っている場合じゃないのですが。

*「団地タクシー」は、八王子市内のUR大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

つづく

(みやざき あきら)